

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第39期)

自 2023年11月1日
至 2024年10月31日

株式会社 神戸物産

兵庫県加古川市加古川町平野125番1

(E02999)

目次

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	5
	4. 関係会社の状況	7
	5. 従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
	1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
	2. サステナビリティに関する考え方及び取組	11
	3. 事業等のリスク	17
	4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
	5. 経営上の重要な契約等	23
	6. 研究開発活動	23
第3	設備の状況	24
	1. 設備投資等の概要	24
	2. 主要な設備の状況	24
	3. 設備の新設、除却等の計画	26
第4	提出会社の状況	27
	1. 株式等の状況	27
	(1) 株式の総数等	27
	(2) 新株予約権等の状況	27
	① ストック・オプション制度の内容	27
	② ライツプランの内容	28
	③ その他の新株予約権等の状況	28
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
	(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
	(5) 所有者別状況	29
	(6) 大株主の状況	29
	(7) 議決権の状況	30
	(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	30
	2. 自己株式の取得等の状況	31
	3. 配当政策	31
	4. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
	(1) コーポレート・ガバナンスの概要	32
	(2) 役員の状況	36
	(3) 監査の状況	38
	(4) 役員の報酬等	40
	(5) 株式の保有状況	41
第5	経理の状況	42
	1. 連結財務諸表等	43
	(1) 連結財務諸表	43
	(2) その他	81
	2. 財務諸表等	82
	(1) 財務諸表	82
	(2) 主な資産及び負債の内容	93
	(3) その他	93
第6	提出会社の株式事務の概要	94
第7	提出会社の参考情報	95
	1. 提出会社の親会社等の情報	95
	2. その他の参考情報	95
第二部	提出会社の保証会社等の情報	96
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年1月30日
【事業年度】	第39期（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）
【会社名】	株式会社神戸物産
【英訳名】	KOBE BUSSAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沼田 博和
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市加古川町平野125番1
【電話番号】	(079)457-5001
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市加古川町平野125番1
【電話番号】	(079)458-0339
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 坂本 匡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (百万円)	340,870	362,064	406,813	461,546	507,883
経常利益 (百万円)	23,646	29,087	32,125	29,970	31,576
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,047	19,592	20,832	20,560	21,443
包括利益 (百万円)	14,250	20,086	21,876	19,987	21,372
純資産額 (百万円)	59,268	78,218	97,220	114,451	132,773
総資産額 (百万円)	148,175	156,737	180,275	211,891	233,392
1株当たり純資産額 (円)	267.42	350.49	433.53	506.23	584.81
1株当たり当期純利益 (円)	69.86	90.48	95.35	93.59	97.09
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	68.24	88.52	93.87	92.51	96.41
自己資本比率 (%)	39.0	48.8	52.7	52.7	55.4
自己資本利益率 (%)	29.5	29.2	24.3	19.9	17.8
株価収益率 (倍)	42.2	43.3	33.9	40.0	38.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,543	21,261	21,582	30,343	30,772
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△17,314	△17,407	△12,483	△6,821	△10,184
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,704	△16,526	△3,752	80	△5,595
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	68,285	56,710	65,753	91,265	107,311
従業員数 (人)	1,372	1,488	1,565	1,562	1,629
(外、平均臨時雇用者数)	(712)	(1,044)	(1,019)	(1,282)	(1,364)

- (注) 1. 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式を含めております。
3. 第35期において当社が株式会社クックイノベーションの全株式を譲渡したこと及び当社から派遣していた役員の退任等により支配を喪失したため、2020年4月1日をみなし売却日として株式会社クックイノベーション、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第37期の期首から適用しており、第37期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	2020年10月	2021年10月	2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高 (百万円)	333,994	370,772	395,092	446,858	490,993
経常利益 (百万円)	19,567	24,702	28,756	25,993	28,039
当期純利益 (百万円)	12,381	16,705	19,668	17,812	19,443
資本金 (百万円)	64	500	500	500	500
発行済株式総数 (株)	136,800,000	273,600,000	273,600,000	273,600,000	273,600,000
純資産額 (百万円)	51,078	66,696	83,419	98,506	114,876
総資産額 (百万円)	140,640	145,973	168,078	195,966	215,361
1株当たり純資産額 (円)	229.50	297.64	370.54	433.96	503.91
1株当たり配当額 (円)	30	20	22	22	23
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	57.48	77.15	90.02	81.09	88.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	56.15	75.47	88.63	80.15	87.42
自己資本比率 (%)	35.2	44.5	48.3	48.9	51.8
自己資本利益率 (%)	28.0	29.2	26.9	20.1	18.8
株価収益率 (倍)	51.2	50.7	35.9	46.2	42.3
配当性向 (%)	26.0	25.9	24.4	27.1	26.1
従業員数 (人)	460	523	571	581	587
(外、平均臨時雇用者数)	(171)	(463)	(521)	(642)	(764)
株主総利回り (%)	184.7	246.5	205.4	238.5	238.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(97.1)	(125.6)	(124.3)	(148.9)	(182.3)
最高株価 (円)	7,140 ■2,950	4,660	4,565	4,185	4,715
最低株価 (円)	3,025 ■2,780	2,671	2,752	3,085	3,295

- (注) 1. 第35期の1株当たり配当額には特別配当5円、第37期の1株当たり配当額には特別配当1円を含んでおりません。
2. 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
- なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。
3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる自己株式数については、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を含めております。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものです。
5. 第35期の株価については株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、■印は、株式分割(2020年11月1日、1株→2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第37期の期首から適用しており、第37期以降の事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1981年4月	兵庫県加古川市神野町石守において、創業者沼田昭二が屋号をフレッシュ石守として食品スーパーを開業する。
1985年11月	有限会社フレッシュ石守を兵庫県加古川市に設立。
1986年10月	フレッシュ石守伊川谷店を神戸市西区において開業。
1988年6月	フレッシュ石守稲美店を兵庫県加古郡稲美町において開業。
1991年4月	株式会社フレッシュ石守に組織変更。
1992年7月	中国の自社グループ工場として大連福来休食品有限公司を中国遼寧省に設立。
2000年3月	業務スーパー本部としてフランチャイズ（以下「FC」という。）体制をスタートさせ、「業務スーパー」のFC契約の1号店を兵庫県三木市に開店。
2001年10月	株式会社フレッシュ石守が旧株式会社神戸物産を吸収合併。同時に株式会社神戸物産に社名変更。
2001年12月	地方でのFC業務の強化のため、地方エリアFC体制をスタートさせ、「業務スーパー」のエリアFC契約の1号店を新潟県燕市に開店。
2002年6月	東日本でFC業務の強化のため、横浜営業所FC関東本部を設置。 「業務スーパー」のFC契約の関東における1号店を神奈川県海老名市に開店。
2004年1月	東南アジアにおける生産拠点の開拓のため、神戸物産（香港）有限公司を中国香港行政区に設立。
2004年2月	中国の自社グループ第2工場として神戸物産（安丘）食品有限公司を中国山東省に設立。
2004年8月	大連福来休食品有限公司の当社所有全株式を神戸物産（香港）有限公司に譲渡。
2004年11月	直営店として「神戸クック デリ」（現 馳走菜）1号店を兵庫県加古郡稲美町に開店。
2006年4月	FC契約での「神戸クック・ワールドビュッフェ」1号店を開店。
2006年6月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年7月	有限会社パスポート倶楽部（現 株式会社神戸物産フーズ）の出資持分を100%取得し、子会社とする。
2006年10月	KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnershipをエジプトに設立。
2007年10月	関西物流センターを神戸市灘区に開設。
2008年3月	有限会社ウエボス（後の株式会社オースターエッグ）の出資持分を100%取得し、子会社とする。 株式会社ターメルトフーズの株式を100%取得し、子会社とする。
2008年4月	株式会社ベストリンケージを100%出資で設立し、子会社とする。
2008年10月	農業生産法人である株式会社神戸物産エコグリーン北海道を設立。
2008年11月	株式会社ソイキューブを100%出資で設立し、子会社とする。
2009年2月	株式会社マスゼンを100%出資で設立し、子会社とする。
2009年3月	秦食品株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2009年5月	株式会社肉の太公・宮城製粉株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2009年10月	株式会社麦パン工房を100%出資で設立し、子会社とする。
2011年3月	株式会社エコグリーン埼玉を100%出資で設立し、子会社とする。
2011年11月	株式会社グリーンポーターリーを100%出資で設立し、子会社とする。
2012年2月	珈琲めめ工房株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2012年11月	新規事業として、太陽光発電事業を開始する。
2012年12月	ほくと食品株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
2012年12月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
2013年1月	豊田乳業株式会社を100%出資で設立し、子会社とする。
2013年4月	北海道エリアを直轄エリアとする。 神戸クックFC事業部門を新設。
2013年5月	株式会社富士麺業を100%出資で設立し、子会社とする。 株式会社クックイノベーション、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）、株式会社ジー・ネットワークス、株式会社さかい他5社を連結子会社とする。 関原酒造株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
2013年7月	大阪証券取引所現物市場と東京証券取引所現物市場の統合に伴い東京証券取引所市場第一部に上場。
2013年8月	連結子会社の株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）、株式会社ジー・ネットワークス及び株式会社さかい3社が経営統合し、存続会社を株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）とする。

年月	事項
2013年11月	Kobebussan Myanmar Co.,Ltd. をミャンマーに100%出資で設立し、子会社とする。
2014年4月	菊川株式会社の株式を全株取得し、100%子会社とする。
2015年1月	株式会社ジー・アカデミーを株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）から会社分割により設立。 株式会社朝びき若鶏を100%出資で設立し、子会社とする。 株式会社朝びき若鶏が株式会社但馬・高崎営業所より養鶏事業を譲り受ける。
2015年2月	2月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2015年8月	2015年10月末の株主様を対象に、株主優待制度を導入。
2015年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2017年4月	九州エリア（鹿児島県、沖縄県を除く）を直轄エリアとする。
2018年4月	株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）が株式会社敦煌を100%出資で設立し、子会社とする。
2018年5月	FC契約での「馳走菜」1号店を堺市中区に開店。
2018年6月	株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）が株式会社オーディンフーズ（現 株式会社テンフォー）の第三者割当増資を引き受け、子会社とする。
2018年7月	株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）が株式会社タケモトフーズの株式を全株取得し、子会社とする。
2018年8月	北海道白糠郡白糠町にて木質バイオマス発電所が稼働。
2018年9月	株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）が株式会社壁の穴の株式を取得し、子会社とする。
2018年10月	株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）が株式会社湯佐和の株式を取得し、子会社とする。
2018年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2018年12月	直営店として「プレミアムカルピ」1号店を川崎市宮前区に開店。
2019年3月	株式会社オースターエッグ（現 株式会社オースターフーズ）が株式会社ソイキューブ及び株式会社富士麵業を吸収合併する。 宮城製粉株式会社がほくと食品株式会社を吸収合併する。 株式会社麦パン工房が株式会社エコグリーン埼玉を吸収合併する。 関原酒造株式会社が株式会社ベストリンケージを吸収合併する。 株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）が株式会社DBTを100%出資で設立し、子会社とする。
2019年7月	株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）が株式会社ふらんす亭を実質支配力基準により、子会社とする。
2019年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2020年4月	株式会社オースターフーズが株式会社サラニ、株式会社フリュティエより全事業を譲り受ける。
2020年6月	株式会社クックイノベーションの全株式を譲渡し、株式会社クックイノベーション、株式会社ジー・コミュニケーション、株式会社ジー・テイスト（現 株式会社焼肉坂井ホールディングス）及びその他連結子会社11社を連結の範囲から除外する。
2020年11月	11月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2021年2月	「業務スーパー宮崎大塚店」を宮崎県宮崎市に開店し、業務スーパーの47都道府県への出店を達成。
2021年4月	本社を兵庫県加古川市加古川町平野125番1に移転。
2021年8月	直営店として「業務スーパー天下茶屋駅前店」を大阪市西成区に開店。
2022年1月	監査等委員会設置会社に移行。
2022年4月	東京証券取引所における新市場区分「プライム市場」に移行。
2022年10月	「業務スーパー函館田家店」を北海道函館市に開店し、業務スーパー1,000店舗の出店を達成。
2023年5月	「馳走菜桂川店」を福岡県嘉穂郡桂川町に開店し、馳走菜100店舗の出店を達成。
2023年10月	直営店として「業務スーパー横浜いずみ店」を横浜市泉区に開店。
2024年3月	株式会社サガミベーカー及び株式会社湘南アンレーヴの株式を全株取得し、100%子会社とする。
2024年4月	鹿児島県を直轄エリアとする。
2024年10月	「業務スーパー飯塚店」を福岡県飯塚市に開店し、九州エリア（沖縄県を除く）において業務スーパー100店舗の出店を達成。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社22社、非連結子会社1社で構成されております。

主な事業内容は、業務スーパー用商品の製造、卸売及び小売業を営み、業務スーパー店舗をFC方式で展開する他、外食・中食事業並びに再生可能エネルギー事業も展開しております。当社グループの事業に関わる位置付けは、以下のとおりであります。

(1)業務スーパー事業

当事業は、「業務スーパー」のFC本部として商品の企画、開発及び調達等を行っております。また、食材供給拠点として、国内外の連結子会社で食品の生産も行っております。

「業務スーパー」は業務用ユーザーをターゲットとしてスタートした食品スーパーであります。現在は大半が一般ユーザーの利用となっております。お客様が求める容量、サイズ、品質の食材を中心に品揃えし、E・D・L・P(エブリデイロープライス)による価格政策により展開しております。

取扱商品は、ナショナルブランド(以下、「NB」という。)商品とプライベートブランド(以下、「PB」という。)商品に区別されますが、NB商品はいわゆるメーカー品であり、生産者が他の流通業者にも販売している商品であります。

PB商品は国内外の連結子会社で製造している商品及び海外に拠点を置く当社の協力工場であるメーカーから当社が直輸入している商品であります。両商品共に、業務用ユーザーを想定した販売戦略を行うため、完成品的な商品だけではなく、焼く、煮る、蒸す、炒める、揚げるといった最終の調理工程を必要とする商品(半加工品)の構成比が高くなっております。このことは、一般ユーザーにとっても、単に出来合いの商品を食卓に並べるのではなく、業務用ユーザー同様、いくらかの調理工程を経ることにより手作り感や出来立て感を実感いただけるものとなっております。

当社のFC契約形態には、直轄エリア(※1)内に出店いただく際に締結する業務スーパーFC契約(契約企業数91社、店舗数692店舗:2024年10月31日現在)と、地方エリア(※2)内において業務スーパーのチェーン化を許諾する業務スーパーエリアライセンス契約(契約企業数14社、店舗数388店舗:2024年10月31日現在)があります。

なお、FC店舗とは別に、兵庫県内に2店舗、大阪府内及び神奈川県内に各1店舗の直営店を運営しております。

※1.直轄エリア：関東直轄：東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県

関西直轄：大阪府、京都府、兵庫県(淡路島を除く)、奈良県、和歌山県、滋賀県

九州直轄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北海道直轄：北海道

※2.地方エリア：上記直轄エリア以外の地域

(2)外食・中食事業

当事業は、業務スーパーで構築された原材料から商品に至るまでのローコスト体制を最大限に活かし、外食・中食の分野に進出することを目的とし、主に以下の3業態を展開しております。

「神戸クック・ワールドビュッフェ」

席数が250席以上あり、世界各国のメニューをゆったりとした空間で時間無制限(一部店舗除く)で楽しめる大型ビュッフェレストランの直営店舗1店舗、FC店舗15店舗を運営しております。

「プレミアムカルビ」

厳選したお肉と店内手作りのデザートを心ゆくまで楽しめる焼肉オーダーバイキングの直営店舗22店舗を運営しております。

「馳走菜」

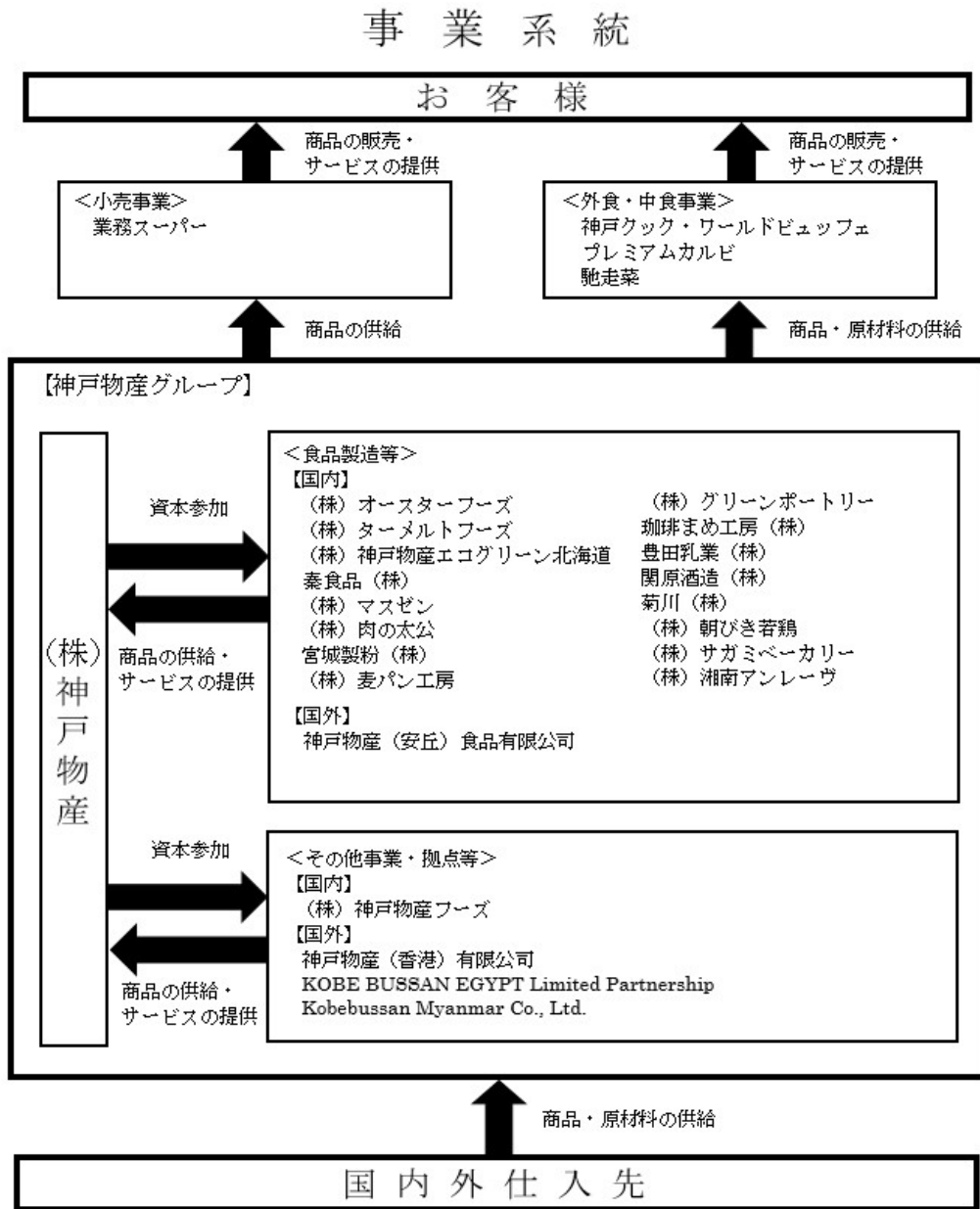
日常の食卓代行をコンセプトとして安全・安心・価格にこだわった惣菜店の直営店舗5店舗、FC店舗125店舗を運営しております。

(3)エコ再生エネルギー事業

当事業は、再生可能エネルギーを活用した発電事業を行っており、19ヵ所の太陽光発電所で約81.0MWの発電を行っております。また、北海道白糠郡白糠町の木質バイオマス発電所では約6.2MWの発電を行っております。

[事業系統図]

事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 神戸物産(香港)有限公司 (注) 4	中国香港行政区	250	業務スーパー事業	100.0	東南アジア等での当社商品開発拠点。 役員の兼任あり。
大連福来休食品有限公司 (注) 2、4、6	中国遼寧省	441	業務スーパー事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
神戸物産(安丘)食品有限公司 (注) 4	中国山東省	337	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 役員の兼任あり。
株式会社神戸物産フーズ	横浜市西区	3	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 及び酒類等の輸入卸。 役員の兼任あり。
株式会社オースターフーズ	兵庫県姫路市	3	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社ターメルトフーズ	山口県防府市	28	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社神戸物産 エコグリーン北海道 (注) 3、5	北海道勇払郡むかわ町	3	業務スーパー事業	49.6 [42.1]	当社向けの農作物の生産、加工等。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
秦食品株式会社	滋賀県蒲生郡竜王町	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社マスゼン	栃木県宇都宮市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社肉の太公	東京都江戸川区	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社麦パン工房	岐阜県瑞穂市	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
宮城製粉株式会社	宮城県亶理郡亶理町	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership (注) 4	エジプト ケナ州	2,173	業務スーパー事業	100.0	エジプトにおける農産物の生産、 加工、輸出。
株式会社グリーンボートリー	岡山県苫田郡鏡野町	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品 (P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
珈琲まめ工房株式会社	兵庫県姫路市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B商品)の製造。 役員の兼任あり。
豊田乳業株式会社	愛知県豊田市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
関原酒造株式会社 (注) 4	新潟県長岡市	99	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B及びNB商品)の卸、販売商品(P B商品)の製造。 仕入債務について当社が連帯保証を行っております。 役員の兼任あり。
菊川株式会社	岐阜県各務原市	9	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社朝びき若鶏	群馬県高崎市	6	業務スーパー事業	100.0	「業務スーパー」での販売商品(P B商品)の製造。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
Kobebussan Myanmar Co.,Ltd. (注) 3	ミャンマー ヤンゴン地方域	5	業務スーパー事業	99.8 [0.2]	社内システムの開発。 役員の兼任あり。
株式会社サガミベーカリー (注) 7	神奈川県厚木市	5	外食・中食事業	100.0	パンの製造・販売。 運転資金の貸付。 役員の兼任あり。
株式会社湘南アンレーヴ (注) 7	神奈川県小田原市	5	外食・中食事業	100.0	パンの製造・販売。 設備資金及び運転資金の貸付。 役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 議決権の所有割合の[]は、緊密な者等の所有割合で外数であります。
4. 特定子会社に該当しております。
5. 債務超過会社であり、債務超過額は2,955百万円であります。
6. 連結子会社である大連福来休食品有限公司は、現在清算手続き中であります。
7. 2024年3月25日に、株式会社サガミベーカリー及び株式会社湘南アンレーヴの株式を取得し、両社を子会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)	
業務スーパー事業	1,121	(682)
外食・中食事業	148	(641)
エコ再生エネルギー事業	20	(1)
報告セグメント計	1,289	(1,324)
その他	5	(14)
全社(共通)	335	(26)
合計	1,629	(1,364)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない親会社の管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数には、使用人兼務役員を含めております。

(2) 提出会社の状況

2024年10月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
587 (764)	38.5	7.6	5,201,365

セグメントの名称	従業員数 (人)	
業務スーパー事業	108	(90)
外食・中食事業	119	(633)
エコ再生エネルギー事業	20	(1)
報告セグメント計	247	(724)
その他	5	(14)
全社(共通)	335	(26)
合計	587	(764)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数には、使用人兼務役員を含めております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

2024年10月31日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
10.1	76.9	51.9	70.6	124.2	—

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

「食の製販一体体制」の確立を達成するべく、積極的なM&Aを行い、原材料の調達からオリジナル商品の開発、販売に至るまでを一貫して行えるよう、経営努力を行ってまいります。

(2)中期的な経営戦略等

当社グループは、中期ビジョンにPB商品を強化し、業務スーパーを中心として、事業の継続的な成長を目指すことを掲げ、「外食・中食事業の拡大」、「国内PB商品の生産能力強化」及び「業務スーパーの継続的な成長」を基本方針としております。これらの取り組みにより、当社グループの競争力をより強固なものとし、企業価値の向上に努めてまいります。

(3)経営環境

当社グループを取り巻く環境は、これから世界が直面する「食糧難」や日本が抱える「少子高齢化問題」等、見通しの不透明な状況にあります。食品業界におきましては、消費者の低価格志向は引き続き強く、為替の急激な変動、EC事業者やドラッグストア等の他業態による食品の取り扱い拡大や都市部のオーバーストアによる競争の激化等、企業の経営環境は今後も厳しい状況が続くと予測されます。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

世界各国では、環境問題が年々深刻化しており、カーボンニュートラルを目指す動きが加速しております。加えて、引き続き国際経済の不確実性や地政学的リスクに留意する必要があり、様々な原料価格の高騰や今後予想される食糧難など、世界情勢は見通しの不透明な状況が続いております。

日本においては、持続的な賃上げや雇用情勢の改善を背景に景気の緩やかな回復が続くものと期待される一方、少子高齢化は進行し、過疎地域の人口減少も依然として続くと見込まれております。このような背景のもと、日本の食品業界を取り巻く競争は日々激化しております。

当社グループは、このような状況下においても持続的な企業価値の向上を目指すため、以下の課題に取り組んでまいります。

①品質管理体制及び商品開発の強化

当社グループは、「食の総合企業」として、お客様に「プロの品質とプロの価格」で「安全・安心」な商品を安定して供給するべく取り組んでおります。これまでも、品質保証部による衛生管理体制の充実や、品質管理強化のため取扱商品の自主検査の徹底を図る等の施策を講じてまいりました。引き続き、独自の厳しい品質保持システムをより一層強化するとともに、トレーサビリティの構築に全力を挙げてまいります。

また、今後の更なる事業拡大に向け、商品開発体制及び生産能力の強化を推し進めてまいります。自社グループ工場では、積極的な設備投資を行い、生産能力の増強に加えて省人化等による効率化も行なってまいります。輸入商品におきましては、引き続き「世界の本物」をコンセプトとした魅力ある商品の充実を図ります。

このように、品質管理と商品開発の両面から商品の競争力をより高めてまいります。

②サステナビリティに関する取り組みの強化

当社グループは、「製販一体のチームワークで世界中の人々に『おいしい』『わくわく』をお届けし、笑顔あふれる豊かな暮らしに貢献します」という使命を掲げ、「食」を通じてお客様や社会の課題解決に取り組めます。

それらのため、当社グループだけではなく、サプライヤーやビジネスに関わる全てのパートナーとともに、サプライチェーン全体で人権の尊重、労働安全衛生、環境への配慮、腐敗防止に努め、対話と協働により持続可能なサプライチェーン構築を推進してまいります。

今後も全国の子ども食堂への支援や食品ロス問題、人権の尊重や気候変動問題等に対し積極的に取り組み、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長を目指します。

③人財の確保と人的資本に対する取り組みの強化

当社グループは、「食の総合企業」として生活に欠かせないオンリーワンの企業として成長し続けるため、当社グループの魅力を積極的に発信し、優秀な人財の確保に努めます。

また、性別や国籍にとらわれず、その能力や成果に応じた人員登用を行い、従業員一人ひとりのワークライフバランスを重視し、エンゲージメントの向上に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

サステナビリティ基本方針

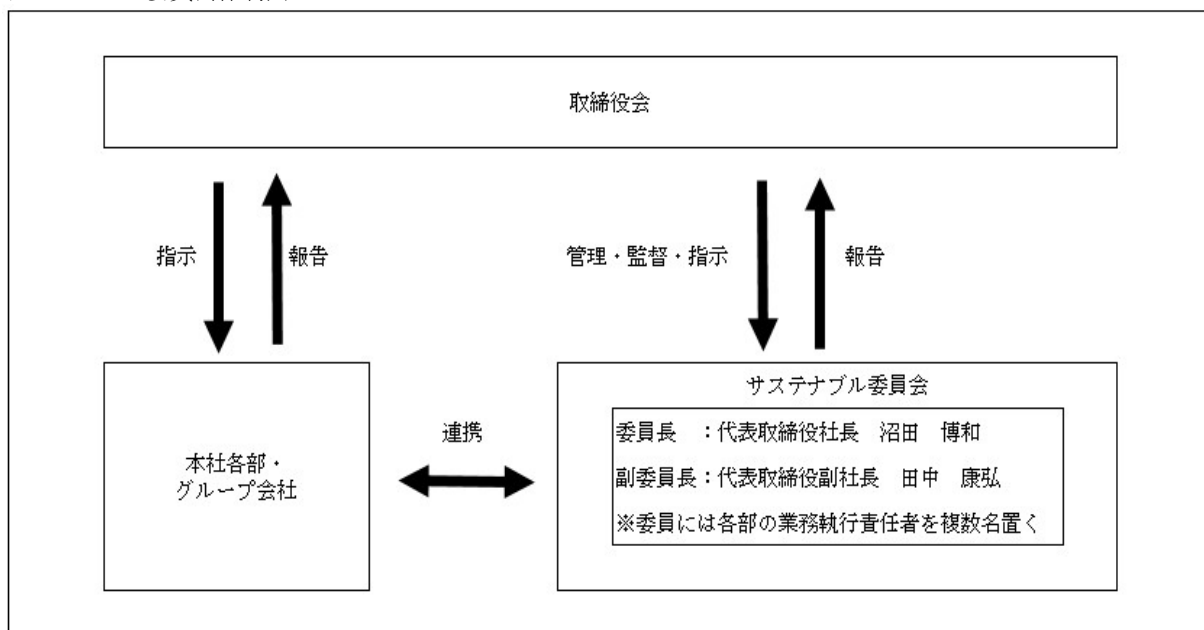
当社グループは、「プロの品質とプロの価格 製販一体のチームワークで世界中の人々に『おいしい』『わくわく』をお届けし、笑顔あふれる豊かなくらしに貢献します」という使命を掲げ、「食」を通じてお客様や社会の課題解決に取り組み、持続可能な社会の実現と当社グループの持続的成長を目指します。

1. 安全で安心な「食」を通じて、お客様や地域の皆さまと共に課題解決に取り組み、地域社会の発展に貢献します。
2. 従業員の心身の健康と安全を企業成長の基盤と考え、誰もがやりがいを持って働けるよう多様性を尊重し、人材の育成や労働環境の向上に取り組みます。
3. 加盟店、協力会社をはじめとする取引先様との信頼関係を大切に、誠実で公正な事業慣行に則ったサプライチェーンを構築し、相互の持続的成長を目指します。
4. あらゆるステークホルダーとの適切な対話、適時かつ適正な開示に基づき信頼関係を構築し、長期安定的な成長を通じた企業価値向上に努めます。
5. 人権を尊重し、差別をせず、いかなる形であっても児童労働・強制労働を認めません。
6. 自然や地球環境への配慮と温暖化防止、循環型社会の形成に努めます。
7. 国際規範及び事業を展開する国や地域の法令及び規範を遵守し、誠実かつ公正な事業活動を行います。
8. 適切なガバナンス体制により、健全で実効性の高い経営を実現します。

(1) ガバナンス

当社グループは、気候変動対応等の重要な経営課題について、サステナビリティの観点を踏まえた経営を推進し、持続可能な社会の実現に貢献するため、代表取締役社長を委員長とするサステナブル委員会を設置しております。サステナブル委員会体制図によって示すと、次のとおりであります。

サステナブル委員会体制図



(2) リスク管理

当社グループは、全社のリスク管理のために「経営危機管理規程」及び「リスク管理規程」を制定しております。本規程に則り、部長会議において当社事業に想定されるリスク情報が集約されます。集約されたリスクは、当社事業への影響度等を基準に評価され、重要度の大きなリスクに対しては、対応方針や具体的対策を部長会議で検討し、リスク対応について当社グループ各部へ指示が行われております。気候変動関連リスクについては、サステナブル委員会と部長会議が連携のうえ、全社のリスク管理プロセスに統合して管理しております。

また、当社のリスク管理プロセスは、内部監査室によるリスク管理状況の監査と有効性の評価が行われ、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告されております。気候変動に関わるリスクについても、この統合的なリスク管理体制のもとで管理しております。

(3) 気候変動対応の取組

①戦略

当社グループは「食の総合企業」として、お客様に安全・安心な「食」をお届けするため、食の安定供給と持続可能なサプライチェーンの構築、改善に取り組んでおります。

「食」を基幹事業とする当社グループにとって、地球温暖化による気候変動はサプライチェーンに多大な影響を与えることから、当社グループの安定かつ持続的な発展において、気候変動の抑制、そのための温室効果ガス削減は最も重要な課題の一つと考えております。

気候変動によって生じるリスクと機会の影響を把握するために、当社グループではシナリオ分析を実施しております。

シナリオ分析方法

2030年において気候変動が及ぼす事業環境への影響を把握するため、4℃シナリオ及び1.5℃シナリオの2つのシナリオで分析いたしました。シナリオは気候変動による物理的なリスクの分析にIPCC（気候変動に関する政府間パネル）から報告されているRCPシナリオと、脱炭素経済への移行に伴うリスクの分析にIEA（国際エネルギー機関）から報告されているシナリオを参考にしております（表1）。

表1：各シナリオの概要と分析で参考にした気候変動シナリオ

	4℃シナリオ	1.5℃シナリオ
概要	気候変動に対する政策は限定的で、2100年の気温上昇が産業革命前（19世紀後半）から4℃上昇するシナリオ。	積極的な脱炭素政策により2100年の気温上昇が産業革命前（19世紀後半）から1.5℃に抑えられるシナリオ。
	異常気象の激甚化等、物理リスクの影響を受ける。気候変動に関する規制強化は行われなため、移行リスクの影響は小さい。	炭素税導入のような気候変動に関する政策や規制等、移行リスクの影響を受ける。物理リスクの影響は4℃シナリオに比べ相対的に小さい。
参考シナリオ	移行リスク：IEA STEPS	移行リスク：IEA NZE・SDS
	物理リスク：IPCC RCP 8.5	物理リスク：IPCC RCP 2.6

<4℃シナリオ>

4℃シナリオでは、異常気象の激甚化等の気候変動による物理的な影響が発生することが予想されます。リスクとしては、当社グループの事業所の被災による事業活動の停止や気候変動による作物の生育不良が挙げられました。当社グループとしては、国内外で製造拠点の分散化を進めており、災害の影響や作物の生育不良による調達難のリスク回避に努めております。

<1.5℃シナリオ>

1.5℃シナリオでは、炭素税の導入や再エネ及び省エネに関する政策の推進等、脱炭素社会への移行に伴う影響を受けることが予想されます。当社グループ事業へのリスクとしては、炭素価格（炭素税・排出量取引制度）の導入や再エネ導入による操業コストの増加等が挙げられました。これに対し、当社グループは省エネ設備の導入や太陽光パネルの設置によって対応していくことを検討しております。一方で、機会としては、早期の再エネ・省エネ設備導入による購入電力量の削減や、環境への取り組みの推進による対外的な評価の向上が挙げられました。今後は継続的な設備導入及びエコ再生エネルギー事業による脱炭素社会への貢献を行うとともに、GHG排出量削減目標の設定等、情報開示の充実化を検討してまいります。

表2：シナリオ分析結果

気候関連問題による影響 (リスク・機会)		想定される事象	重要度評価		当社グループの取組	
			4℃ シナリオ	1.5℃ シナリオ		
脱炭素経済への移行に伴う影響	政策・規制	炭素税や排出量取引制度の導入	小	大	工場 工場における太陽光パネルの設置 工場 ガスコージェネレーションシステムの導入 工場 生ごみ処理装置の導入 工場 鶏糞ボイラーの導入 工場 LED照明の導入 工場 ガス燃料蒸気ボイラーへの切り替え 工場 自然冷媒の冷凍庫の導入	
		排出量取引制度が導入・強化された場合に対応費の増加及び削減不足分のクレジット購入による支出が増加する。				
		GHG排出規制や化石燃料使用規制	小	中		
		CO2及びフロン排出規制に伴い、製造プロセスや店舗什器の変更対応コストが発生する。 製造プロセスで使用する化石燃料が規制されることで、該当機器の代替コストが発生する。				
		プラスチック規制	小	中		店舗 エコバッグの配布 工場 大容量での販売による包材の削減
		規制準拠に伴い、プラスチック備品(梱包材・容器・レジ袋)の薄肉化や生分解性プラスチックへの切り替え等の対応コストが発生する。 サプライチェーンでの規制準拠への取り組みに伴い、商品の単価が上昇し、仕入れコストが増加する。				
		食品リサイクル規制	小	小		本部 フードバンクへの寄贈 工場 工場での食品残渣の有効利用
		再エネ・省エネ政策	小	大		店舗 省エネ冷蔵冷凍什器の導入 工場 省エネベルトの導入 工場 工場屋根への遮熱塗料の塗布
		再エネ需要の高まりにより再エネ価格が上昇した場合、電力等のエネルギーコストが増加する。 省エネ政策の強化により、製造工程における高効率機器や店舗での省エネ設備(照明や什器)の導入コストが増加する。				
		技術	低炭素技術の進展	小		小
製造プロセスにおいて、低炭素技術が未導入の場合、レピュテーションリスクが発生する。 低炭素技術の進展に伴い、省エネ法の目標が改訂され、それに応じて対応コストが発生する。						
市場	原材料コストの変化	小	中	—		
	一般消費者の行動変化	小	中	本部 サステナブルフードの開発 店舗 サステナブルフードの導入		

気候関連問題による影響 (リスク・機会)			想定される事象	重要度評価		当社グループの取組
				4℃ シナリオ	1.5℃ シナリオ	
脱炭素 経済への 移行に伴う 影響	機会	政策・ 技術 再エネ政策 再エネ技術の普及	再エネ需要の高まりにより、太陽光 やバイオマス発電等のエコ再生エネル ギー事業の収益機会が増加する。 効率の高い再エネ技術が普及するこ とで、エコ再生エネルギー事業におい て収益性が向上する。	小	大	—
		技術 次世代技術の進展	I o Tシステムの発展により、自社 GHG排出量の低下及び業務効率化に より支出が減少し、収益率が増加す る。	小	中	—
		評判 顧客・投資家からの評判	環境への取り組みが積極的であった 場合、顧客や投資家からの評価が高ま り、商品選好や投融資機会の増加が見 込まれる。	小	大	本部 TCFD提言に沿った情報開示
気候 変動による 物理的 な影響	リスク	急性 異常気象の激甚化	台風や高潮等の異常気象が激甚化す ることで、各拠点への物理的損害や従 業員に対する人的被害等が発生し、業 績悪化につながる。 サプライチェーンが寸断されること で製造プロセスや店舗への商品配送に 影響が及び、収益機会が減少する。	大	大	工場 製造拠点の分散化 工場 国内工場の内陸部への移転
		慢性 気候変動による作物への 影響	気候変動による自然環境の変化によ り生育不良が発生し、調達面に対処コ ストが発生する。	中	中	

②指標及び目標

当社グループは、気候変動によるリスクと機会を評価・管理する指標として、温室効果ガス排出量（Scope 1，2）を算定しております。持続可能な社会の実現のため、2050年度までに自社の事業活動による温室効果ガス排出量（Scope 1，2）の実質ゼロを目指し、目標達成に向けた取り組みを推進してまいります。

(4) 人的資本・多様性に関する考え方及び取組

①戦略

(人財育成方針)

当社グループは「食の総合企業」として、お客様のくらしに欠かせないオンリーワンの企業として成長し続けるため、世の中の変化に迅速に対応し、チャレンジし続けております。

その中で最も重要な経営資源である人材の成長は、当社グループの持続的な発展の原動力であると考えております。「失敗を糧にして失敗から学んだことを改善して次にチャレンジする」という方針に基づき、人材の獲得及び育成を強化し当社グループの企業価値の持続的な向上に努めております。

(環境整備方針)

当社グループでは、企業と従業員が共に成長できる体制を構築するため、性別や国籍にとらわれず、その能力や成果に応じた人員登用を実施しております。

加えて、従業員一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮できるように、ワークライフバランスを重視し、エンゲージメントの向上を図り、社内環境整備の充実に注力しております。

これらの具体的な取り組みは以下のとおりであります。ただし、連結グループに属する会社それぞれで人的資本に関する状況や課題が異なるため、全ての会社では実施していないものがございます。

- a. 積極的な有給休暇取得の推奨
- b. 年次有給休暇とは別に、ライフサポート休暇、リフレッシュ休暇の導入
- c. 育児時短勤務を子が小学6年生以下までに延長
- d. 育児時差出勤を子が小学6年生以下までに延長
- e. 定期的な従業員満足度調査の実施と、それを基にした満足度向上の施策実施
- f. 当社グループ会社の一般従業員も対象としたストック・オプションの付与
- g. 人財開発部による全従業員を対象とした定期的な社内研修の実施
- h. 資格取得時の受験料を会社が負担する制度の導入
- i. 業務に関連する書籍の購入費を会社が負担する制度の導入
- j. ユニバーサルトイレの設置
- k. 女性活躍推進法に基づく行動計画の策定

②指標及び目標

項目	2023年度実績	2024年度実績	2029年度目標
離職率	9.2%	9.7%	12.0%
新規採用した労働者に占める女性労働者の割合	29.1%	32.8%	50.0%
女性の育児休業取得率	107.7%	72.7%	100.0%
男性の育児休業取得率	66.7%	76.9%	100.0%
男性の育児休業取得者数	6人	10人	10人
有給休暇取得率	84.7%	83.8%	80.0%
ライフサポート休暇、リフレッシュ休暇取得率	96.7%	96.6%	100.0%

(注) 当社グループでは、上記①戦略で記載した人材の育成等に関する方針の策定及び取り組みを行っているものの、連結グループに属する会社全てで均一な実施はできておりません。そのため、上記指標の実績は主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

(5) 人権の尊重と責任ある調達方針

(人権方針)

当社グループは、ビジネスに関わる全ての人の人権を尊重するために、「神戸物産グループ人権方針」を定め、対話と協働により人権の尊重を推進しております。

<参考リンク>

神戸物産グループ人権方針 https://www.kobebussan.co.jp/quality_policy.php

(サプライチェーン行動規範)

当社グループは、持続可能なサプライチェーンを構築するために、「神戸物産グループサプライチェーン行動規範」を定め、サプライチェーン全体の人権の尊重、労働安全衛生、気候変動や環境への配慮、腐敗防止に努めております。サプライヤーやビジネスに関わる全てのパートナーに対して本規範への理解と支持を期待し、継続的に働きかけることで、企業価値の向上に繋げてまいります。

<参考リンク>

神戸物産グループサプライチェーン行動規範 https://www.kobebussan.co.jp/quality_policy.php

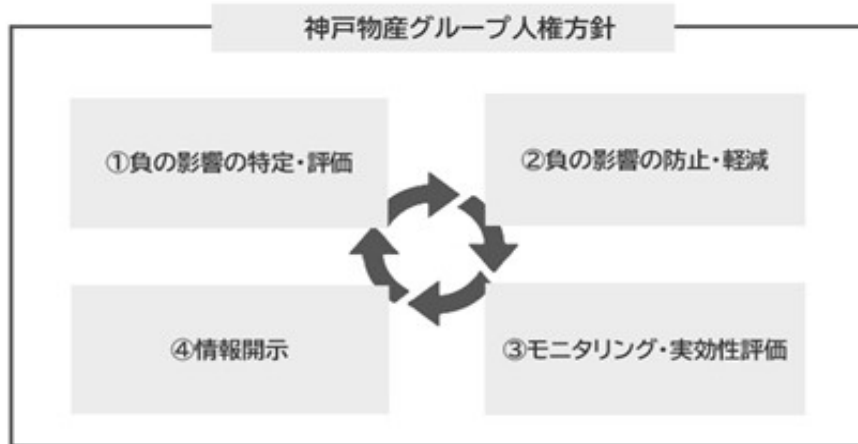
人権デュー・ディリジェンス

(基本的な考え方)

当社グループは、「神戸物産グループ人権方針」に基づき、自社とサプライチェーンで働く全ての人及び私たちの事業の影響を受ける国や地域の基本的な人権を尊重し、人権デュー・ディリジェンスのプロセスを通じて、サプライチェーン全体で人権が尊重される環境づくりを推進してまいります。

(プロセス)

当社グループは、国際連合の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権デュー・ディリジェンスを継続的に実施してまいります。サプライチェーンにおける人権への負の影響を特定・評価し、その防止と軽減、モニタリングと実効性評価、情報開示、ステークホルダーとのコミュニケーションを通じて、人権の尊重と持続可能なサプライチェーン構築に向けて取り組んでまいります。



ステークホルダーとの対話・協議

①負の影響の特定・評価

当社グループでは、定期的に潜在的な人権リスクの特定・評価を実施しております。NGOや政府機関の人権に関する公開情報など、社内外の専門的な情報・知見を活用し、ESG評価機関やステークホルダーとの協議を通じて事業領域における人権リスクを抽出、人権への影響度・課題を分析した上で、防止・軽減に向けた取り組みを進めております。

②負の影響の防止・軽減

サプライヤーやビジネスパートナーとの取り組み

当社グループだけでなく、サプライヤーやビジネスパートナーが人権に負の影響を引き起こしたり、助長することを防止・軽減するため、人権の尊重や労働環境などに関する期待事項を「神戸物産グループサプライチェーン行動規範」として定めております。重大な人権侵害に対し改善への協力が得られない場合や、負の影響が解消不能な場合については、当社グループとの取引停止も検討いたします。また、サプライヤーやビジネスパートナーを通じて、その取引先にも人権の尊重への理解や支持を期待し働きかけてまいります。

※神戸物産グループサプライチェーン行動規範は、日本語のほか、英語、中国語（簡体字）に対応しております。

③モニタリング・実効性評価

当社グループでは、サプライヤーやビジネスパートナーへの期待事項について、セルフアンケートによるモニタリング調査と実効性評価を実施しております。そして、回答内容に基づき、取り組み状況を総合的に評価し、高いリスクが抽出されたサプライヤーやビジネスパートナーに対して予防・是正に向けた要請を行い、必要に応じて現地監査を実施いたします。アンケートに回答することで、自社のリスクや課題について把握いただき、予防・是正に向けた検討を促すことも目的としております。

また、フランチャイズ加盟店に対しても、従業員一人ひとりの人権が尊重される店舗運営を促すため、定期的には人権の尊重、労働環境に関する法令遵守の徹底及び体制の整備を要請し、必要に応じて改善をお願いしております。

④情報開示

a. セルフアンケート調査の実施状況

2024年度については、全ての海外一次サプライヤーと業務スーパーフランチャイズオーナーを対象とした人権の尊重、労働安全衛生、環境への配慮、腐敗防止に関する取り組み状況について調査を実施いたしました。

セルフアンケート実施社数	2024年度実績
海外一次サプライヤー	468社
業務スーパーフランチャイズオーナー（サブフランチャイズオーナーを含む）	119社

b. 法令遵守及び体制整備の要請状況

2024年度については、全ての業務スーパーフランチャイズ加盟店に対し、ハラスメントの防止を含む人権の尊重、労働安全衛生、不当表示の禁止、個人情報保護に関する法令遵守の徹底及び体制の整備の要請を実施いたしました。

法令遵守及び体制整備の要請店舗数	2024年度実績
業務スーパーフランチャイズ加盟店	1,084店舗

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(2025年1月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的な規制等について

当社グループは、わが国においては食品安全基本法、食品衛生法、食品表示法、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律、関税法、製造物責任法(P L法)、中小小売商業振興法等の法的規制の適用を受けております。

また、海外においても各国の法的規制の適用を受け遵守しております。当社グループとしては、法的手続きによる権利の保全にも万全を期しております。

しかし、今後当社グループに関する法的な制度変更等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品の安全性について

当社グループは、業務スーパー事業を中心に現在約7,070アイテムの商品を扱っており、それらを業務スーパーで販売する他、外食・中食業態の展開も行っております。

昨今の食を取り巻く環境として、安全で安心して利用できる商品の供給はもちろん、それらの各種情報(アレルギーや産地等)の提供が強く求められています。

当社グループといたしましては、品質保証部を設け、商品の各種情報管理体制を強化するとともに、自社品質管理室での理化学検査や微生物検査等の各種検査で十分な品質管理体制を整えているものと認識しておりますが、今後予期せぬ事態が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの事業を取り巻く外部環境について

当社グループはカテゴリーキラー(特定の商品分野のみを豊富に品揃えし、低価格で提供する小売店)としての特徴を有する店舗展開を進めており、業務用ユーザーをターゲットとしているため、景気動向、消費者に係る税制の変更、気象状況等の影響は受けるものの、一般的な小売業店舗との比較において、その影響度は少ないものと認識しております。

しかしながら、今後当社グループと同様に、カテゴリーキラーとしての特徴を有する企業が増加することにより、それらと競合関係が激しくなった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動の影響について

当社グループは世界各国より輸入を行っておりますが、従前どおり商品を輸入する際は主に米ドル、ユーロにて決済しております。当社グループでは、為替ヘッジ等によるリスクヘッジを適時行っておりますが、急激な為替変動が起こった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 不測の事態による仕入価格の変動等について

B S E(牛海綿状脳症)や豚コレラ問題、鳥インフルエンザの発生、エネルギーコストの上昇、天候不順による農作物相場の変動、テロ・暴動・紛争等の政治的混乱等により、日本での輸入規制措置が講じられた場合、当社グループの仕入商品の一部について、急な代替品確保が困難になる可能性があります。

また、急激な為替変動等の影響や、コンテナ不足による輸入商品の遅延等により、仕入商品の品薄状態が発生した場合、商品仕入価格が大幅に変動する可能性があります。価格優位性のある輸入商品は、容易に国内品に代えられない事が多く、結果として店舗での販売価格の上昇や欠品となる恐れがあり、このような状況が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 物流拠点が集中していることについて

当社グループの物流拠点は、輸入商品が荷受される神戸市、横浜市、仙台市、福岡市の4ヵ所、自社配送センターも神戸港に隣接した場所にあり、それぞれ関西、関東での直轄及び地方エリアへの物流拠点として、現在、十分にその機能を果たしております。

しかし、当該港湾が地震等の自然災害により崩壊等の被害やシステムの停止に陥った場合、近隣の港湾で緊急避難的に荷受することになるため、陸送や別の倉庫の手配等のコスト増が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) F C戦略について

F C戦略が停滞する背景としては、既存店売上の伸び悩みによる出店意欲の後退が考えられます。売上に関する要因としては、取扱商品の商品力(価格・品質・利便性等)の低下、新規商品の導入の遅れ等が考えられ、当社での商品開発力並びに各協力工場への指導力の成果が問われることとなります。

また、F C店舗は全て当社の認可により出店され、当社ではF C店舗間の競合が発生しないよう出店地域の調整を行っておりますが、今後のF C店舗の出店状況によっては、将来的に出店候補地が制限される可能性があります。

さらに、F C契約先には、現在、複数の店舗を出店している企業もあり、万一これらの企業が経営方針を変更する等の理由により、業務スーパー事業を縮小する等の状況になった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業務スーパーのブランドイメージが損なわれる恐れについて

業務マニュアルの整備及びF Cの店舗への指導等の徹底により、店舗のオペレーションには万全を期しております。

しかしながら、当社グループの加盟店の中には当社を通じた仕入品以外の商品(青果・鮮魚・酒類等)を販売しているF C店舗があり、これらの商品の瑕疵を原因とした問題等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) P B商品への依存度について

当社グループでは、売上総利益に占めるP B商品の割合が高い水準にあります。このため、今後何らかの要因により、P B商品の売上が減少した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社グループの事業インフラである情報システムについて

ソフトウェアの新規導入につきましては、厳重に再レビューを行っており、システムの導入前に欠陥を発見できる可能性が高いと考えております。

また、導入後に欠陥が発生した場合には、欠陥部分に関連した数値に差異が発生する可能性があります。整合性チェック等を行っており、欠陥そのものが継続することはありません。

ハードウェアに関しましては、物理的ダメージによる機能停止、故障によるデータの欠落が考えられます。物理的ダメージについてのインフラに関しましては、外部委託による24時間体制の監視を行っており、機能停止時には即座に担当者に連絡が入りますが、災害等によるものであれば、復旧までの間、機能停止することが考えられます。故障によるデータ欠落につきましては、ソフトウェア同様、整合性のチェックを行っておりますので、部品交換までの短期的なものであると考えております。

当社グループでは、ハードウェア(サーバー、UPS(無停電装置)、クライアント含む)、ソフトウェア、バックアップ、電源、回線につきまして冗長化を行い、2拠点でのデータ相互管理を行っており、災害時の機能停止のリスクは軽減できるものと考えております。

不正アクセスをはじめとしたサイバー攻撃対策としましては、外部セキュリティ専門事業者の指導・協力のもと、セキュリティ全般において強化対策を行っております。また、従業員に対しましては、標的型攻撃メールに対する訓練や情報セキュリティ対策研修を行っております。

このように情報システムについては十分な体制を構築しているものと認識しておりますが、想定外のシステム上のトラブルが発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新規事業について

当社グループは、「業務スーパー事業」において国内食品製造拠点を拡大し、「外食・中食事業」では各事業の多店舗化を図っております。また、「エコ再生エネルギー事業」では全国各地に太陽光発電を中心とした電力販売を行っております。それらに対する経営資源の集中と効率化により、競争力の強化・売上の拡大と収益率の向上を目指しております。

しかしながら、新規事業が想定どおりの成果を得られない場合や何らかの要因により想定外の問題等が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 有利子負債への依存について

当社グループは、2024年10月期末現在で37,000百万円の有利子負債残高(リース債務除く)を有しております。これらの資本を活用し、今後もM&A等への投資を行い、事業拡大を進めてまいります。

なお、当社は、既存の長期借入金については、大半を固定金利で調達しており、将来の金利変動リスクをヘッジする施策を講じております。

しかしながら、将来において金利が急速かつ大幅に上昇した場合や、既存の固定金利借入の借り換え時の金利情勢によっては、資金調達コストの増加により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害について

地震、風水害、火災、雪害による災害等が発生した場合、食品製造拠点や再生エネルギー事業の発電設備等が大きな被害を受け、その一部又は全部の操業が中断し、生産及び出荷、発電等に影響がでる可能性があります。また、物流に支障が生じた場合、店舗への配送が困難になることで経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(14) 人材の確保及び育成について

当社グループにおいて、人材は最も重要な経営資源の一つであり、当社グループの業容及び収益の拡大のためには、経営人材、海外人材及び新規事業創出人材等の確保並びに育成が経営課題であると認識しております。

このため、当社グループでは「人財開発部」「総務部」が中心となり、働き方改革や職場環境の改善を図り、従業員満足度の向上に日々努めております。

しかしながら、このような人材を確保あるいは育成できない場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の状況は、経済活動の正常化による人流の活発化、インバウンド需要の回復、所得環境の改善等、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

一方、ロシア・ウクライナ問題の長期化や中東情勢の激化、不安定な為替の変動やエネルギーコストの高騰等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

食品スーパー業界におきましては、インフレによる消費者の節約志向の高まり、様々なコスト増加等、厳しい環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「食の製販一体体制」の更なる強化というグループ目標のもと、食品製造工場の生産能力の増強や積極的な商品開発を行い、当社グループ全体の競争力を高めてまいりました。

また、高品質で魅力のある商品をベストプライスで提供できる当社グループの強みをさらに磨き、お客様のニーズをとらえた事業を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高507,883百万円(前年同期比10.0%増)、営業利益34,350百万円(同11.8%増)、経常利益31,576百万円(同5.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益21,443百万円(同4.3%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(業務スーパー事業)

当連結会計年度における業務スーパー事業において、国内グループ工場で製造するオリジナル商品と、世界の本物をコンセプトにした自社直輸入品による、魅力あふれるPB商品をベストプライスで販売する「業務スーパー」の出店状況は、出店56店舗、退店20店舗、純増36店舗の結果、総店舗数は1,084店舗となりました。

新規出店の内訳といたしましては、直轄エリア39店舗、地方エリア17店舗であります。出店に関しましては九州地方を中心として全国的に新規出店がありました。また、営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にフランチャイズオーナーに勧めております。

経営成績につきましては、為替の急激な変動や物価上昇による仕入れコストの増加があったものの、価格戦略が功を奏したことや、「業務スーパー」の魅力であるPB商品が多くのメディアで取り上げられたことで、業績の拡大が続いております。

この結果、業務スーパー事業における当連結会計年度の売上高は489,102百万円(同9.4%増)となりました。

(外食・中食事業)

当連結会計年度における外食・中食事業において、日本最大級の大型バイキングチェーンである「神戸クック・ワールドビュッフェ」の出店状況は、出店2店舗、退店0店舗、純増2店舗の結果、総店舗数が16店舗となりました。厳選したお肉と店内手作りのデザートを心ゆくまで楽しめる焼肉オーダーバイキングである「プレミアムカルビ」の出店状況は、出店2店舗、退店0店舗、純増2店舗の結果、総店舗数が22店舗となりました。また、日常の食卓代行をコンセプトとして店内手作り・価格等にこだわった惣菜店である「馳走菜(ちそうな)」の出店状況は、出店20店舗、退店4店舗、純増16店舗の結果、総店舗数は130店舗となりました。

「神戸クック・ワールドビュッフェ」につきましては、メニューの改廃等によるお客様満足度の向上に努めたことに加え、ファミリー層の需要も高く、外国人観光客の増加もあり、新型コロナウイルス感染症拡大前の売上水準まで回復しております。

「プレミアムカルビ」につきましては、メディアで紹介される機会も増加し、多くのお客様にご利用いただいております。

「馳走菜(ちそうな)」につきましては、お客様のニーズをとらえたメニュー構成や新メニューの投入で集客力を増しております。加えて、店舗数の大幅な増加もあって売上高を拡大しております。

この結果、外食・中食事業における当連結会計年度の売上高は14,149百万円(同29.2%増)となりました。

(エコ再生エネルギー事業)

当連結会計年度におけるエコ再生エネルギー事業において、稼働中の発電所と発電量は、太陽光発電所が19カ所所で約81.0MW、木質バイオマス発電所が1カ所所で約6.2MWとなっており、いずれも順調に稼働しております。引き続き、再生可能エネルギーを活用し、環境に配慮した安全・安心なエネルギーを供給してまいります。

この結果、エコ再生エネルギー事業における当連結会計年度の売上高は4,575百万円(同25.5%増)となりました。

②財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して21,501百万円増加し、233,392百万円(前年比10.1%増)となりました。その主な要因は、流動資産の増加19,448百万円等であります。

流動資産は161,089百万円(同13.7%増)となり、変動の主な要因は、現金及び預金の増加14,681百万円等であります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末と比較して3,179百万円増加し、100,618百万円(同3.3%増)となりました。その主な要因は、流動負債の増加7,871百万円及び固定負債の減少4,692百万円等であります。

流動負債は56,929百万円(同16.0%増)となり、変動の主な要因は、短期借入金の増加5,547百万円及び事業規模の拡大による買掛金の増加2,434百万円等であります。固定負債は43,689百万円(同9.7%減)となり、変動の主な要因は、長期借入金の減少6,864百万円等であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産額は、前連結会計年度末と比較して18,322百万円増加し、132,773百万円(同16.0%増)となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加16,583百万円等であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べて2.7ポイント上昇し、55.4%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度の506円23銭に対し、584円81銭となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ16,045百万円増加し、107,311百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は30,772百万円となり、前連結会計年度に比べ429百万円の収入の増加となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益31,413百万円及び減価償却費6,449百万円、法人税等の支払額9,392百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は10,184百万円となり、前連結会計年度に比べ3,363百万円の支出の増加となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出10,112百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は5,595百万円となり、前連結会計年度に比べ5,675百万円の支出の増加となりました。主な内訳は、配当金の支払額4,859百万円、長期借入金の返済による支出1,579百万円等であります。

④生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
業務スーパー事業	47,662	113.2
外食・中食事業	89	—
エコ再生エネルギー事業	3,175	127.9
その他	48	81.5
合計	50,976	114.1

(注)金額は株式会社神戸物産、大連福来休食品有限公司、神戸物産(安丘)食品有限公司、KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnership、Kobebussan Myanmar Co.,Ltd.、株式会社オースターフーズ、株式会社ターメルトフーズ、秦食品株式会社、株式会社マスゼン、株式会社肉の太公、株式会社麦パン工房、宮城製粉株式会社、株式会社神戸物産エコグリーン北海道、株式会社グリーンポトリー、珈琲まめ工房株式会社、豊田乳業株式会社、関原酒造株式会社、菊川株式会社、株式会社朝びき若鶏、株式会社湘南アンレーヴにおける製造原価によります。

ロ 受注実績

当社グループは市場動向の予測に基づく見込生産を行っており、受注生産は行っていません。

ハ 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
業務スーパーFC事業	387,340	109.9
業務スーパー直営小売事業	4,748	134.8
業務スーパー事業	392,089	110.1
外食・中食事業	9,283	127.1
エコ再生エネルギー事業	—	—
その他	—	—
合計	401,373	110.5

(注)当連結会計年度における輸入実績は、93,523百万円であり、前年同期比117.2%であります。

ニ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
業務スーパーFC事業	483,287	109.2
業務スーパー直営小売事業	5,815	137.2
業務スーパー事業	489,102	109.4
外食・中食事業	14,149	129.2
エコ再生エネルギー事業	4,575	125.5
その他	56	137.8
合計	507,883	110.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当期販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)		当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
株式会社G-7スーパーマーケット	83,105	18.0	89,067	17.5

当連結会計年度における地域別F C店舗数は次のとおりであります。

業務スーパー		店舗数
直轄 エリア	関西 (271)	滋賀県 (18) 京都府 (42) 大阪府 (104) 兵庫県 (68) 奈良県 (20) 和歌山県 (19)
	関東 (290)	埼玉県 (67) 千葉県 (61) 東京都 (86) 神奈川県 (76)
	九州 (100)	福岡県 (45) 佐賀県 (7) 長崎県 (9) 熊本県 (17) 大分県 (8) 宮崎県 (8) 鹿児島県 (6)
	北海道 (31)	北海道 (31)
地方エリア (388)	青森県 (11) 岩手県 (17) 宮城県 (11) 山形県 (12) 福島県 (15) 茨城県 (22) 秋田県 (5) 栃木県 (19) 群馬県 (12) 新潟県 (22) 富山県 (6) 石川県 (9) 福井県 (6) 山梨県 (7) 長野県 (15) 岐阜県 (7) 静岡県 (51) 愛知県 (30) 三重県 (10) 鳥取県 (4) 島根県 (2) 岡山県 (16) 広島県 (35) 山口県 (9) 徳島県 (2) 香川県 (13) 愛媛県 (8) 高知県 (3) 沖縄県 (8) 兵庫県洲本市 (1)	
直営店 (4)	神奈川県 (1) 大阪府 (1) 兵庫県 (2)	
合計		1,084店舗

神戸クック・ ワールドビュッフェ		店舗数
直轄 エリア	関西 (2)	大阪府 (1) 奈良県 (1)
	その他 (5)	千葉県 (1) 福岡県 (4)
地方エリア (8)	福島県 (1) 栃木県 (1) 富山県 (1) 石川県 (1) 群馬県 (1) 福井県 (1) 岐阜県 (1) 静岡県 (1)	
直営店 (1)	兵庫県 (1)	
合計		16店舗

馳走菜		店舗数
直轄 エリア	関西 (38)	滋賀県 (5) 京都府 (9) 大阪府 (13) 兵庫県 (6) 奈良県 (5)
	関東 (19)	埼玉県 (5) 千葉県 (5) 東京都 (2) 神奈川県 (7)
	九州 (45)	福岡県 (18) 佐賀県 (3) 長崎県 (5) 熊本県 (5) 大分県 (5) 宮崎県 (6) 鹿児島県 (3)
	北海道 (7)	北海道 (7)
地方エリア (16)	宮城県 (4) 新潟県 (3) 島根県 (1) 石川県 (2) 福井県 (1) 静岡県 (1) 岡山県 (1) 山口県 (1) 愛媛県 (2)	
直営店 (5)	神奈川県 (2) 大阪府 (1) 兵庫県 (2)	
合計		130店舗

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国で一般に公正妥当と認められている会計基準に従って作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているのとおりです。

②財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討結果につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「3 事業等のリスク」に記載しております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「(1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち、主なもの商品仕入れのほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、食品製造工場や再生エネルギー事業等への設備投資、M&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては金融機関からの長期借入を基本としております。また、多額な資金需要が発生した場合には、これらに加えエクイティファイナンス等による調達手段についても検討することとしております。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は各フランチャイジー(加盟店)と下記内容に関する契約を締結しております。

① 「業務スーパー」の経営に関する契約(直轄エリアでの契約)

契約期間	契約店舗の開店日から5年経過した日とします(但し、以降は1年間の自動更新)。
契約社数	91社(2024年10月31日現在)
契約店舗数	692店舗(2024年10月31日現在)
主な契約内容	「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを各フランチャイジー(加盟店)が用い、当社の指導援助のもとに業務スーパーのF C店を運営するためF C契約を締結するものであります。ロイヤリティは総仕入高の1%相当額とし、保証金は1店舗当たり1,000万円としております。
契約品目	N B 商品、P B 商品 (冷凍食品、加工食品、菓子及び乳製品等の飲食料品)

② 「業務スーパー」のエリアライセンス契約書(地方エリアでの契約)

契約期間	本契約は、締結と同時に成立し、契約終了日は契約店舗の開店日から5年経過した日とします(但し、以降は1年間の自動更新)。
契約社数	14社(2024年10月31日現在)
契約店舗数	388店舗(2024年10月31日現在)
主な契約内容	「業務スーパー」の経営に関する経営ノウハウを活用し、別に定める地域内で業務スーパーを展開することを許諾すると共に、各フランチャイジー(加盟店)に対して継続的に指導援助を行うことを締結するものであります。ライセンスフィーは商品の仕入高の1%相当額とし、1件当たり保証金は当該エリアの人口×5円としております。
契約品目	N B 商品、P B 商品 (冷凍食品、加工食品、菓子及び乳製品等の飲食料品)

6 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において全体で7,998百万円の設備投資を実施しました。
 投資の主なものは、業務スーパー事業で子会社工場関連設備に6,228百万円、エコ再生エネルギー事業関連設備に72百万円、外食・中食事業で店舗関連設備に350百万円です。
 なお、生産能力に重大な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。
 (1) 提出会社

2024年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
本社他 (兵庫県加古川市他)	全社(共通)	事業所	1,100	39	4,367 (49,618.42)	—	496	6,005	309 (25)
業務スーパー稲美店 (兵庫県加古郡稲美町)	業務スーパー 事業	店舗設備	27	0	129 (6,611.99)	—	2	158	27 (21)
業務スーパー伊川谷店 (神戸市西区)	業務スーパー 事業	店舗設備	172	2	275 (3,114.81)	—	7	457	22 (24)
業務スーパー天下茶屋 駅前店 (大阪市西成区)	業務スーパー 事業	店舗設備	261	4	— [1,602.42]	—	9	276	2 (17)
業務スーパー横浜いずみ 店(横浜市泉区)	業務スーパー 事業	店舗設備	437	30	— [14,556.06]	—	32	500	— (27)
関西物流センター (神戸市灘区)	業務スーパー 事業	物流 センター	300	617	1,064 (13,312.00)	—	1	1,983	9
むかわ工場 (北海道勇払郡むかわ町)	業務スーパー 事業	製造設備	300	328	79 (1,291,764.57) [9,975.00]	—	4	712	—
神戸クック・ワールド ビュッフェ (兵庫県加古川市他)	外食・中食事業	事業所 店舗設備	41	0	83 (6,889.68)	—	10	134	12 (23)
プレミアムカルビ (東京都渋谷区他)	外食・中食事業	事業所 店舗設備	2,554	127	— [10,901.87]	—	247	2,929	88 (558)
馳走菜 (兵庫県加古川市他)	外食・中食事業	事業所 店舗設備	19	5	—	—	9	34	17 (48)
メガソーラー発電所 (兵庫県加古郡稲美町他)	エコ再生 エネルギー事業	メガ ソーラー 発電設備	288	11,074	7,717 (4,194,316.51) [178,726.26]	—	39	19,118	2
木質バイオマス発電所 (北海道白糠郡白糠町)	エコ再生 エネルギー事業	木質 バイオマス 発電設備	966	843	128 (128,221.00)	—	0	1,938	18 (1)

- (注) 1. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
 2. 土地の[]は、賃借面積を外書しております。
 3. 帳簿価額は提出会社の個別財務諸表の数値を記載しております。
 4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 5. 上記のうち連結会社以外へ賃貸している設備等の内訳は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	賃貸料(百万円)
本社他(兵庫県加古川市他)	全社(共通)	91
業務スーパー天下茶屋駅前店(大阪市西成区)	業務スーパー事業	23
業務スーパー横浜いずみ店(横浜市泉区)	業務スーパー事業	100
馳走菜(兵庫県加古川市他)	外食・中食事業	14

6. 上記のうち連結会社以外から賃借している設備等の内訳は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	賃借料(百万円)
業務スーパー天下茶屋駅前店(大阪市西成区)	業務スーパー事業	20
業務スーパー横浜いずみ店(横浜市泉区)	業務スーパー事業	33
神戸クック・ワールドビュッフェ(兵庫県加古川市他)	外食・中食事業	20
プレミアムカルビ(東京都渋谷区他)	外食・中食事業	405
メガソーラー発電所(兵庫県加古郡稲美町他)	エコ再生エネルギー事業	23

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	リース 資産	その他		合計
株式会社オースターフーズ	工場 (兵庫県姫路市他)	業務スーパー事業	製造設備	413	564	156 (8,508.92)	—	6	1,142	41 (51)
株式会社ターメルトフーズ	工場 (山口県防府市)	業務スーパー事業	製造設備	801	513	420 (18,660.98)	—	8	1,744	13 (7)
株式会社神戸物産 エコグリーン北海道	農場 (北海道勇払郡 むかわ町他)	業務スーパー事業	農場設備	12	6	776 (6,721,566.49)	—	0	794	33 (36)
秦食品株式会社	工場 (滋賀県蒲生郡竜王町)	業務スーパー事業	製造設備	2,908	2,978	433 (71,737.45)	—	157	6,477	50 (96)
株式会社マスゼン	工場 (栃木県宇都宮市)	業務スーパー事業	製造設備	171	271	98 (5,236.00) [1,638.15]	—	5	546	42 (34)
株式会社肉の太公	工場 (東京都江戸川区他)	業務スーパー事業	製造設備	25	43	758 (8,781.22)	—	11	839	30 (47)
株式会社麦パン工房	工場 (岐阜県瑞穂市他)	業務スーパー事業	製造設備	949	618	377 (31,805.95)	—	10	1,955	67 (28)
宮城製粉株式会社	工場 (宮城県亶理郡 亶理町他)	業務スーパー事業	製造設備	4,185	3,517	1,104 (94,784.29) [1,743.48]	1	190	8,999	187 (89)
株式会社グリーン ポートリー	農場・工場 (岡山県苫田郡 鏡野町他)	業務スーパー事業	農場設備 製造設備	1,273	812	211 (485,329.60) [147,611.90]	—	91	2,388	107 (103)
珈琲まめ工房株式会社	工場 (兵庫県姫路市)	業務スーパー事業	製造設備	172	52	99 (3,014.83)	—	3	327	9 (5)
豊田乳業株式会社	工場 (愛知県豊田市)	業務スーパー事業	製造設備	229	345	267 (16,223.00)	—	348	1,191	23 (5)
関原酒造株式会社	工場 (新潟県長岡市他)	業務スーパー事業	製造設備	—	8	16 (3,958.61)	—	0	25	5 (1)
菊川株式会社	工場 (岐阜県各務原市)	業務スーパー事業	製造設備	188	146	151 (84,597.26)	—	2	488	23 (3)
株式会社朝びき若鶏	農場・工場 (群馬県高崎市他)	業務スーパー事業	農場設備 製造設備	989	285	570 (325,279.82) [52,172.40]	—	59	1,903	89 (87)
株式会社サガミベーカリー	店舗 (神奈川県厚木市他)	外食・中食事業	店舗設備	33	21	—	—	3	58	22 (6)
株式会社湘南アンレーヴ	工場・店舗 (神奈川県小田原市他)	外食・中食事業	製造設備 店舗設備	41	53	60 (1,512.05)	—	1	157	7 (3)

- (注) 1. 株式会社オースターフーズ、株式会社ターメルトフーズ、株式会社神戸物産エコグリーン北海道、秦食品株式会社、株式会社マスゼン、株式会社肉の太公、株式会社麦パン工房、宮城製粉株式会社、関原酒造株式会社、株式会社サガミベーカリー及び株式会社湘南アンレーヴの数値は連結財務諸表作成における2024年9月30日現在の決算に基づくものであり、株式会社グリーンポートリー、珈琲まめ工房株式会社、豊田乳業株式会社、菊川株式会社及び株式会社朝びき若鶏の数値は連結財務諸表作成における2024年10月31日現在の決算に基づくものであります。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 土地の[]は、賃借面積を外書しております。
4. 帳簿価額は各社の個別財務諸表の数値を記載しております。
5. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
6. 株式会社肉の太公が連結会社以外から賃借している設備等の賃借料は46百万円であります。
7. 株式会社グリーンポートリーが連結会社以外から賃借している設備等の賃借料は11百万円であります。
8. 株式会社サガミベーカリーが連結会社以外から賃借している設備等の賃借料は23百万円であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡) [面積㎡]	リース 資産	その他	合計	
神戸物産(安丘)食品 有限公司	工場 (中国山東省)	業務スーパー事業	製造設備	331	298	— [51,876.00]	—	19	650	243
KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership	農場 (エジプトケナ州)	業務スーパー事業	農場設備	17	0	220 (28,680,000.00)	—	0	237	21 (34)

(注) 1. 神戸物産(安丘)食品有限公司の数値は、連結財務諸表作成における2024年8月31日現在の仮決算に基づくものであり、KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnershipの数値は連結財務諸表作成における2024年7月31日現在の仮決算に基づくものであります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 土地の[]は、賃借面積を外書しております。
4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、生産計画、需要予測等を勘案して計画しております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	512,000,000
計	512,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年1月30日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	273,600,000	273,600,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	273,600,000	273,600,000	—	—

(注)「提出日現在発行数」には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

決議年月日	2019年1月30日 定時株主総会決議分	2021年1月28日 定時株主総会決議分	2023年1月27日 定時株主総会決議分	2025年1月29日 定時株主総会決議分
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 : 7名 当社従業員 : 354名 当社子会社 取締役 : 19名 当社子会社 従業員 : 321名	当社取締役 : 7名 当社従業員 : 435名 当社子会社 取締役 : 19名 当社子会社 従業員 : 467名	当社取締役 : 6名 当社従業員 : 532名 当社子会社 取締役 : 23名 当社子会社 従業員 : 539名	当社取締役 当社従業員 当社子会社取締役 当社子会社従業員 (注) 3
新株予約権の数(個) ※	3,266 [3,187]	11,051 [10,822]	19,800 [19,264]	26,000
新株予約権の目的となる 株式の種類、内容及び数 (株) ※	普通株式 1,306,400 [1,274,800]	普通株式 1,105,100 [1,082,200]	普通株式 1,980,000 [1,926,400]	普通株式 2,600,000
新株予約権の行使時の 払込金額(円) ※	974	2,940	3,525	(注) 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2021年4月1日 至 2027年10月31日	自 2023年4月1日 至 2029年10月31日	自 2025年4月1日 至 2031年10月31日	自 2027年4月1日 至 2033年10月31日
新株予約権の行使により 株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本 組入額(円) ※	発行価格 974 資本組入額 487	発行価格 2,940 資本組入額 1,470	発行価格 3,525 資本組入額 1,763	(注) 3
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社関係会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合は、この限りでない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ②新株予約権の相続はこれを認めない。 ③その他権利行使の条件は、各株主総会における決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。			
新株予約権の譲渡に関する 事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。			
組織再編成行為に伴う新 株予約権の交付に関する 事項 ※	組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当社組織再編比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 ①合併(当社が消滅する場合に限る) 合併存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ②吸収分割 吸収分割する株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 ③新設分割 新設分割により設立する株式会社 ④株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 ⑤株式移転 株式移転により設立する株式会社			

※2025年1月29日定時株主総会決議分を除き、当事業年度の末日（2024年10月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2024年12月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案の上、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とし、行使価額は、新株予約権を割当てる日の終値(割当日が取引の休日の場合、及び割当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)とする。
なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の転換または行使の場合を除く)、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} + 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 「付与対象者の区分及び人数」「新株予約権の行使時の払込金額」「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の詳細は2025年3月開催の取締役会で決議します。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年11月1日(注)1	68,400,000	136,800,000	—	64	—	—
2020年11月1日(注)2	136,800,000	273,600,000	—	64	—	—
2021年2月1日(注)3	—	273,600,000	436	500	—	—

(注) 1. 2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は68,400,000株増加しております。

2. 2020年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は136,800,000株増加しております。

3. 会社法第450条第1項の規定に基づき、資本剰余金436百万円を資本金に組み入れたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	34	38	449	515	326	57,060	58,422	—
所有株式数(単元)	—	278,959	36,593	893,115	532,863	1,801	991,973	2,735,304	69,600
所有株式数の割合(%)	—	10.20	1.34	32.65	19.47	0.07	36.27	100.00	—

(注)自己株式は「個人その他」に520,961単元、「単元未満株式の状況」に6株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
公益財団法人業務スーパージャパンドリーム財団	兵庫県加古川市加古川町平野125-1	70,400	31.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1赤坂インターシティAIR	16,456	7.43
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	6,328	2.86
特定有価証券信託受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	5,837	2.64
株式会社コッコラレー	兵庫県加古川市加古川町溝之口124-10	5,710	2.58
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	3,987	1.80
沼田 博和	兵庫県加古川市	3,784	1.71
合同会社M&Uアセットマネジメント	兵庫県加古川市加古川町溝之口124-10	3,650	1.65
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	3,451	1.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	3,369	1.52
計	—	122,974	55.52

(注)1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は4,248千株であります。それらの内訳は、投資信託設定分3,835千株、年金信託設定分412千株となっております。

2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,110千株であります。それらの内訳は、投資信託設定分1,832千株、年金信託設定分278千株となっております。なお、「役員向け株式交付信託」の信託財産として所有する当社株式275千株は含まれておりません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,096,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,434,300	2,214,343	—
単元未満株式	普通株式 69,600	—	—
発行済株式総数	273,600,000	—	—
総株主の議決権	—	2,214,343	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式275,200株(議決権の数2,752個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社神戸物産	兵庫県加古川市加古川町 平野125番1	52,096,100	—	52,096,100	19.04
計	—	52,096,100	—	52,096,100	19.04

(注) 「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式275,200株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員向け株式交付信託)

当社は、2018年度より、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益及びリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

①本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に対して交付される、という株式報酬制度であります。本制度は、2018年3月30日から2028年3月31日までの約10年間を対象としており、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時であります。

②対象取締役に取得させる予定の株式の総数

275,200株

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	51	199,529
当期間における取得自己株式	—	—

(注)当期間における取得自己株式には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(ストック・オプションの行使による減少)	596,800	1,173,623,700	45,000	97,114,700
その他(株式報酬制度に係る信託への第三者割当による自己株式の処分)	—	—	—	—
保有自己株式数	52,096,106	—	52,051,106	—

(注)1. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年1月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式275,200株が含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと位置づけております。

今後の配当につきましては、連結業績を考慮するとともに、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要や財務状況も総合的に勘案し、実施していく方針であります。

配当の実施は、定款では中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、事業年度を対象とした成果配分が適切と考え、期末配当のみ実施しております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会及び取締役会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当金につきましては、財政状態等を含めて総合的に判断し、1株につき普通配当23円を実施することを取締役会で決定いたしました。

内部留保資金につきましては、業務スーパー事業の継続的な拡大を目的とした自社グループ工場の生産能力向上や、FC本部としての機能の改善及び業務の効率化のための設備投資等に活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年12月13日 取締役会	5,094	23.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値の向上を経営の重要課題としております。あらゆるステークホルダーに対し説明責任を果たし、コンプライアンスの徹底をはかり、資産効率の良いライフサイクルの実現を果たすことが、この所期の課題を実現するものと考えております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能強化と業務執行の意思決定の迅速化を図り、コーポレート・ガバナンス体制をより充実させることを目的として、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

また、各業務部門は絶えず企業価値の向上を図るべく、業務の遂行に全力を挙げ取り組んでおります。代表取締役は業務執行責任者であり、その業務遂行を迅速かつコンプライアンスを遵守したものとするために、内部監査室、コンプライアンス委員会を置いております。

取締役会は、取締役11名(うち社外取締役4名)で構成されており、毎月1回定期的に開催され、月次決算の報告及び会社法、取締役会規程に定められた事項に関する審議を行っております。業務執行の具体的内容や、その背景となる戦略検討及び重要事項の取組方針の審議が行われ、その結果に基づいて業務執行責任者が意思決定を行う仕組みとなっております。

なお、当社の取締役会の構成員は次のとおりであります。

議長：代表取締役社長 沼田 博和

構成員：代表取締役副社長 田中 康弘

取締役 木戸 康晴、浅見 一夫、西田 聡、渡邊 秋仁

取締役(常勤監査等委員) 正田 晃一

社外取締役(監査等委員) 家木 健至、野村 祥子、町田 美紗、稲田 優

監査等委員会は、本報告書提出日現在において取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されております。監査等委員である取締役は内部監査担当及び会計監査人とも意見調整を行いながら、効率的かつ合理的な監査を実施しております。

なお、当社の監査等委員会の構成員は次のとおりであります。

議長：取締役(常勤監査等委員) 正田 晃一

構成員：社外取締役(監査等委員) 家木 健至、野村 祥子、町田 美紗、稲田 優

当社は、2022年2月1日付で取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しました。指名・報酬委員会は、本報告書提出日現在において、取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、年3回開催されております。指名・報酬委員会は、取締役の指名、報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制の充実を図ることを目的としております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項を審議決定し、取締役会に答申します。

- (1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の選任及び解任に関する株主総会議案の内容
- (2) 代表取締役の選定及び解職に関する取締役会議案の内容
- (3) その他経営陣(執行役員等)の候補者の原案
- (4) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針
- (5) その他取締役会が必要と認めた事項

指名・報酬委員会は、取締役会の委任に基づき、次の事項を決定します。ただし、取締役会の専決事項は除きます。

- (1) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容
- (2) その他取締役会が必要と認めた事項

なお、当社の指名・報酬委員会の構成員は次のとおりであります。

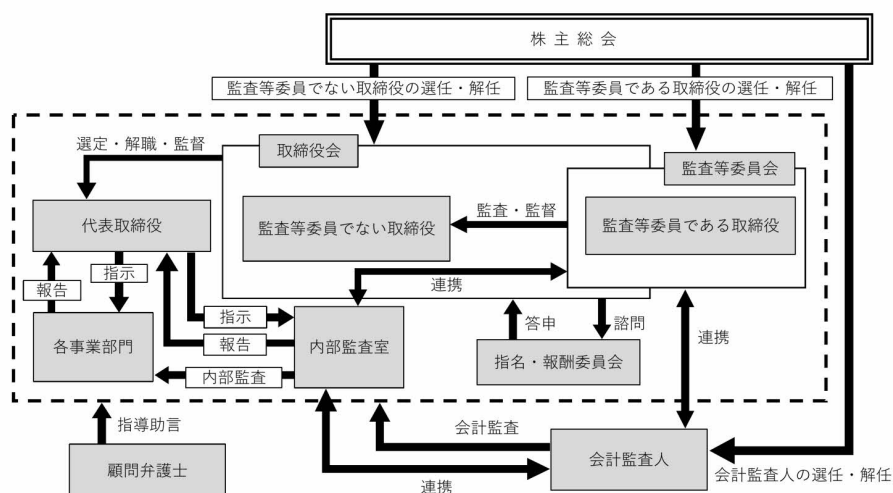
委員長：代表取締役副社長 田中 康弘

委員：社外取締役(監査等委員) 家木 健至、野村 祥子

当事業年度において当社は取締役会を14回開催しているほか、指名・報酬委員会を3回開催しております。当事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。なお、監査等委員会への出席状況については（3）監査の状況①監査等委員会監査の状況 b. 監査等委員会の活動状況に記載しております。

役職名	氏名	取締役会出席回数	指名・報酬委員会出席回数
代表取締役社長	沼田 博和	14回／14回	—
代表取締役副社長	田中 康弘	14回／14回	3回／3回
取締役	木戸 康晴	14回／14回	—
取締役	浅見 一夫	14回／14回	—
取締役	西田 聡	14回／14回	—
取締役	渡邊 秋仁	14回／14回	—
取締役(常勤監査等委員)	正田 晃一	14回／14回	—
社外取締役(監査等委員)	家木 健至	14回／14回	3回／3回
社外取締役(監査等委員)	野村 祥子	14回／14回	0回／0回
社外取締役(監査等委員)	柴田 真里	3回／4回	3回／3回
社外取締役(監査等委員)	田畑 房男	4回／4回	—

(注) 各取締役並びに各指名・報酬委員の在任期間に開催された取締役会及び指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。



③企業統治に関するその他の事項

当社は、内部統制システムの適切な構築・運用が業務執行の公正性及び効率性を確保するのに重要な経営課題であるとの認識から、以下のとおり、内部統制システム構築に関する基本方針を定めております。

1. 当社グループの役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社グループは、コンプライアンスのため、法令、定款、社内規程及び社会規範のほか、役職員が守るべきルールとして神戸物産グループ理念、神戸物産ルール及び6つの行動指針を制定し、その遵守を図る。
- ロ 当社グループ全体のコンプライアンス統括責任者として代表取締役社長が兼任し、コンプライアンス経営を推進する。
- ハ 当社グループの各部長を責任者として、各部におけるコンプライアンス活動を推進し、報告を受けたコンプライアンス違反またはそのおそれのある行為を発見した場合、当社グループの内部通報窓口で報告するとともに、当該行為の是正、解決を図る。
- ニ 当社の法務部が、当社グループ全体のコンプライアンス推進・統括を担い、当社グループの役員及び従業員に対する教育、各部への指示等を行う。
- ホ 当社の内部監査室が、当社グループ各部に対しコンプライアンスの監査、有効性の評価を行い、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ヘ 当社グループは、内部通報窓口を設置し、コンプライアンスに関する疑義について当社グループの役員及び従業員が情報提供・相談できる体制を整備する。
- ト 財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備し、業務の改善に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録の法定作成文書をはじめ、当社委員会・会議等の各議事録、決裁書類等の取締役の職務執行に係る情報を、関連資料とともに「文書管理規程」に基づいて、文書（電磁的記録を含む）により保存する。また、保存期間及び保存部は同規程において定める。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ 当社グループは、「部長会議」等において、当社グループ全体の事業活動推進にあたって想定されるリスクについて評価し、対応方針・具体的対策を検討して各部へ指示等を行う。特に、品質問題については、「部長会議」において、当社グループ品質に関する重要事項について審議・決定するとともに、品質保証部が当社グループ全体の品質保証業務を横断的に統括管理し、迅速・正確に問題の解決を図る。
- ロ 当社グループは、「経営危機管理規程」及び「リスク管理規程」を制定し、企業リスクの事前回避または発生時の損害最小化、戦略リスクへの適切な対応のために、リスク対策責任者を中心として、当社グループ全体のリスク管理体制整備の活動を推進する。
- ハ 当社の内部監査室が、当社グループ各部に対しリスク管理状況の監査、有効性の評価を行い、必要に応じ取締役会及び監査等委員会に報告する。
- ニ 当社グループの重要情報については「文書管理規程」に基づき、適切に管理する。
- ホ 当社グループにおいて取り扱う個人情報については、「個人情報・特定個人情報保護規程」に基づき、適切に管理する。
- ヘ 当社グループが保有する情報資産については、「情報セキュリティ管理規程」に基づき、適切に管理する。
- ト 当社グループにおいて発生または決定した重要事実については、法令等が定める「情報開示ガイドライン」に基づき判断・決定し、適時適切に開示する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は、中期経営計画等の全社的な目標を定めることにより、各部が事業年度ごとに実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を整備する。
- ロ 経営の組織的・効率的推進を目的として業務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」に則り、職務の適切かつ効率的な執行を実現するとともに、重要事項については取締役会及び監査等委員会を経て意思決定を行うことで、職務の適正性を確保する。
- ハ 経営の意思決定及び監督、職務執行の機能を明確に分離し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の機能強化並びに職務の効率性を確保する。

5. 当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- イ 当社は、当社グループ会社の取締役等の職務の執行について当社への報告が適切に行われることを目的として、当社グループ会社の取締役が「関連会社管理規程」「リスク管理規程」等の当社社内規程に定められた重要な情報につき定期的に、また重大な事象が発生等した場合には直ちに、当社の関連当事者または関連部に報告することができる体制を整備する。
- ロ 当社は、当社グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを目的として、「関連会社管理規程」に基づき、当社の経営企画部及び工場管理部等によりグループ経営の運営管理制度の立案・推進を行い、当社グループ会社の経営を支援する体制、並びに所定の当社部により当社グループ会社の業務執行に対する支援及び管理を行う体制を整備する。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 当社は、監査等委員会よりその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、当該使用人は取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員から当該使用人への指示の実効性等を考慮し、適任者を選定した後、監査等委員会の承認の上で当該使用人を任命する。
- ロ 当社が監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命した場合、当該使用人への指示・命令・評価は監査等委員会が行うこととする。
- ハ 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループの経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について、会議等において、または緊急を要する場合はその都度、監査等委員会に報告する。また、監査等委員は、必要に応じ、当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- ニ 当社の代表取締役副社長は、「社内通報規程」に基づき、当社グループ全体の内部通報についての調査結果を、適宜監査等委員会に報告する。当社グループは、内部通報窓口でコンプライアンス違反を通報した者に対し、通報したことを理由としたいかなる不利益な処遇、不当な処分を行わない。
- ホ 当社は、監査等委員が職務上必要と認める経費について、あらかじめ予算計上した上で支払うものとするが、監査等委員が緊急または臨時に支出した費用であって事後において償還を請求された場合にも、原則としてこれを負担する。
- ヘ 当社は、監査等委員会より取締役会以外のその他重要会議への出席を求められた場合及び会議等の付議資料、議事録、業務執行の意思決定に関する資料、その他重要な書類の閲覧を求められた場合、これに応じる。
- ト 当社は、監査等委員会より代表取締役との意見交換を求められた場合、これに応じる。また、監査等委員会が当社の内部監査室に対して指示・報告を求めることができる体制を整備する。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

④取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑤剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能にするため、会社法第459条第1項各号に掲げられる事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

⑥取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うことを目的として、業務執行取締役等以外の取締役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。これにより、当社は、監査等委員である取締役との間において当該契約を締結しております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(以下、「D&O保険」という。)契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は①役員②管理職従業員③役員と共同被告となる場合か、他の従業員または派遣社員からハラスメント等の不当労働行為を理由に損害賠償請求を受けた場合の全従業員(①～③の配偶者または法定相続人を含みます。ただし、役員及び保険対象従業員が行った不当な行為に起因するものに限り、)④会社法上の子会社に属するものであり、被保険者は、保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の業務の遂行に伴う行為に起因して保険期間中に株主、従業員、その他の第三者からの損害が填補されることとなります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 外食事業推進本部 担当役員 東日本工場管理部 担当役員 国内農業資源部 担当役員	沼田 博和	1980年11月 16日生	2009年4月 当社入社 2010年4月 当社S T B生産部門 部門長 2011年1月 当社取締役就任 2012年2月 当社代表取締役社長就任(現任) 2018年2月 当社外食事業推進本部 担当役員(現任) 2025年1月 当社東日本工場管理部 担当役員(現任) 当社国内農業資源部 担当役員(現任)	(注) 3	3,784,000
代表取締役 副社長 総務部 担当役員 人財開発部 担当役員 経営企画部 担当役員 法務部 担当役員 システム部 担当役員 兼 部長 コミュニケーションデザイン 部 担当役員 兼 部長 外食事業推進本部焼肉事業 部 担当役員	田中 康弘	1969年1月 21日生	2001年10月 当社入社 2007年1月 当社経営管理システム部門 部門長 2008年1月 当社取締役就任 2008年12月 当社副社長就任 2012年2月 当社代表取締役副社長就任(現任) 2016年4月 当社農業資源部門 部門長 2016年8月 当社貿易部門 部門長 2017年2月 当社経営企画部門 部門長 2017年11月 当社経営管理システム部 担当役員 兼 部長 当社貿易部 担当役員 兼 部長 当社経営企画部 担当役員 兼 部長 2017年12月 当社人財開発部 担当役員(現任) 2018年1月 当社経営企画部 担当役員(現任) 2019年1月 当社総務部 担当役員 当社法務部 担当役員 兼 部長 当社システム部 担当役員 兼 部長(現任) 当社経理部 担当役員 兼 部長 2019年7月 当社外食事業推進本部 焼肉事業部 担当役員 兼 部長 当社経理部 担当役員 2020年11月 当社コミュニケーションデザイン部 担当役員 兼 部長(現任) 2021年11月 当社外食事業推進本部 焼肉事業部 担当役員(現任) 2022年3月 当社総務部 担当役員 兼 部長 2023年1月 当社総務部 担当役員(現任) 当社法務部 担当役員(現任)	(注) 3	10,000
取締役 経理部 担当役員 兼 部長 財務部 担当役員 兼 部長	木戸 康晴	1970年12月 3日生	2018年1月 当社入社 2019年7月 当社経理部 部長 2022年1月 当社取締役(現任) 当社経理部 担当役員 兼 部長(現任) 当社財務部 担当役員 兼 部長(現任)	(注) 3	400
取締役 商品開発部 担当役員 西日本工場管理部 担当役員 兼 部長	浅見 一夫	1976年6月 12日生	2005年1月 当社入社 2007年1月 当社取締役就任(現任) 2012年8月 当社S T B部門 部門長 2013年2月 当社S T B工場部門 部門長 2015年8月 当社工場管理部 部門長 2016年8月 当社農業資源部門 部門長 2017年11月 当社工場管理部 担当役員 兼 部長 当社国内農業資源部 担当役員 兼 部長 2017年12月 当社商品開発部 担当役員(現任) 2023年3月 当社工場管理部 担当役員 2025年1月 当社西日本工場管理部 担当役員 兼 部長(現任)	(注) 3	47,900
取締役 海外事業部 担当役員 兼 部長 東日本商品MD部 担当役員	西田 聡	1978年3月 4日生	2002年7月 当社入社 当社業務スーパーF C事業部門 担当 2004年9月 当社横浜営業所 所長 2009年1月 当社取締役就任(現任) 2015年3月 当社海外事業部門 部門長 2015年8月 当社海外事業運営部門 部門長 2015年10月 当社輸入小売部門 部門長 2017年11月 当社海外事業部 担当役員 兼 部長(現任) 当社輸入小売事業部 担当役員 兼 部長 2017年12月 当社東日本商品MD部 担当役員(現任)	(注) 3	1,000
取締役 横浜営業所 所長 東日本営業本部 担当役員 東日本営業本部 業務スーパー F C事業部 部長 店舗開発部 部長 西日本営業本部 担当役員 西日本営業本部 店舗開発部 部長 惣菜事業部 部長 C S推進部 担当役員 兼 部長	渡邊 秋仁	1977年11月 13日生	2003年6月 当社入社 2015年4月 当社横浜営業所 所長(現任) 2016年11月 当社業務スーパー関東F C事業部門 部門長 当社関東店舗開発部門 部門長 2017年11月 当社西日本営業本部 業務スーパーF C事業部 部長 店舗開発部 部長(現任) 当社東日本営業本部 業務スーパーF C事業部 部長(現任) 店舗開発部 部長(現任) 2018年1月 当社取締役就任(現任) 2018年2月 当社東日本営業本部 担当役員(現任) 2018年4月 当社惣菜事業部 部長(現任) 2019年10月 当社西日本営業本部 担当役員(現任) 当社C S推進部 部長 2022年1月 当社C S推進部 担当役員 兼 部長(現任)	(注) 3	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	正田 晃一	1976年4月 23日生	2016年9月 当社入社 2017年12月 当社財務部 執行役員 兼 部長 2018年1月 当社補欠監査役 2022年1月 当社取締役(常勤監査等委員) 就任(現任)	(注) 4	2,000
取締役 (監査等委員)	家木 健至	1973年5月 10日生	1996年4月 第百生命保険相互会社入社 2002年10月 監査法人トーマツ (現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2010年8月 家木公認会計士事務所 所長(現任) 2016年1月 当社社外取締役就任 2022年1月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 2、4	-
取締役 (監査等委員)	野村 祥子	1973年12月 31日生	2000年4月 弁護士登録 堂島法律事務所入所(現任) 2015年6月 株式会社島精機製作所 社外監査役 2018年1月 当社社外取締役 株式会社ビーアンドビー 社外監査役(現任) 2019年6月 シノプフーズ株式会社 社外監査役(現任) 株式会社島精機製作所 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年1月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 2、4	-
取締役 (監査等委員)	町田 美紗	1978年10月 11日生	2003年10月 監査法人トーマツ (現:有限責任監査法人トーマツ)入所 2007年8月 町田公認会計士事務所 代表(現任) 2008年4月 仰星監査法人 非常勤 2016年10月 ひびき監査法人 非常勤 2020年11月 株式会社イング 社外取締役(現任) 2024年6月 日本システム技術株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年1月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 2、5	-
取締役 (監査等委員)	稲田 優	1979年2月 20日生	2007年9月 弁護士登録 弁護士法人神戸シティ法律事務所入所 2012年6月 東京都総務局 法務担当課長 2017年4月 姫路市 法務専門員 2019年4月 甲南大学法科大学院 准教授(非常勤) 2021年4月 弁護士法人神戸シティ法律事務所 カウンセラー入所(現任) 2021年4月 神戸市行財政局 法務支援専門官(非常勤)(現任) 2025年1月 当社社外取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 2、5	-
計					3,849,100

- (注) 1. 2022年1月27日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 家木健至氏、野村祥子氏、町田美紗氏及び稲田優氏は社外取締役であります。
3. 2025年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2024年1月30日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 2025年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
6. 当社では、監督機能と業務執行機能を分離し、役割と権限を明確化して、意思決定のスピードアップを図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
執行役員	直営小売部 部長、西日本商品MD部 部長	田中 康仁
執行役員	品質保証部 部長	高谷 悟史

②社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であり、その全員を監査等委員として選任しております。

イ 社外役員と提出会社との関係及び社外役員の所属会社・出身会社との関係

社外取締役家木健至氏及び町田美紗氏は公認会計士、社外取締役野村祥子氏及び稲田優氏は弁護士であります。4名と当社との間には利害関係はありません。

なお、社外役員の当社株式所有については、①役員一覧に記載のとおりであります。

ロ 社外取締役を選任するため提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は社外取締役に東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にするとともに、豊富な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる、独立性が確保されている最適な人物を選任しております。また、社外取締役4名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

ハ 企業統治について果たす機能及び役割

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室からの監査報告を受けるとともに、内部統制部門に対する業務聴取等の連携をかさね、取締役の職務執行を監査しております。

ニ 選任状況について

社外取締役家木健至氏及び町田美紗氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、多様な視点から助言、監査及び監督が行えることから選任しております。

社外取締役野村祥子氏及び稲田優氏は、弁護士であり企業の監督業務に高い専門性を有していることに加え、複数の上場企業の取締役や監査役を兼任している経験により、当社事業などに対して客観的な助言、監査及び監督が行えることから選任しております。

③社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会及び監査等委員会の他、随時に会計監査人との間で会合を持つなど、情報の共有及び意見交換を行っており、また、内部監査室から定期的に報告を受け、社外取締役は適宜質問及び意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役4名の計5名により構成されており、常勤監査等委員の正田晃一氏は長年に亘り財務・経理業務に携わってきた豊富な経験や専門知識を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

a. 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

監査等委員会監査の組織、人員及び手続については、「(1) コーポレート・ガバナンスの概要 ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」を参照ください。

b. 監査等委員会の活動状況

当社の監査等委員会は、原則として定例監査等委員会を月1回開催しております。監査等委員会では、監査に関する重要な事項について、協議・決議をおこなっております。また、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、緊密に連携しております。

当事業年度に開催した監査等委員会における具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・ 期初における当該年度の監査方針・監査計画の決議
- ・ 監査報告書の作成及び会計監査人の選解任・報酬同意等の法定事項の決議
- ・ 会計監査人による四半期レビュー報告、監査結果、監査上の主要な検討事項（KAM）等についての検討
- ・ 内部統制システムの構築・運用状況の検討
- ・ 代表取締役及び取締役・部署長との面談を通じての当社全体・各部署の現在から将来に亘る課題認識とそれらへの取り組みについてのヒアリング
- ・ 定期的な内部監査室との意見・情報交換を通じての、双方の監査活動の効率化・相互補完の推進
- ・ 国内の工場監査、子会社監査、特定テーマの検討等

当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数	出席率
取締役 (常勤監査等委員)	正田 晃一	14回/14回	100%
社外取締役 (監査等委員)	家木 健至	14回/14回	100%
社外取締役 (監査等委員)	野村 祥子	14回/14回	100%
社外取締役 (監査等委員)	柴田 眞里	3回/4回	75%
社外取締役 (監査等委員)	田畑 房男	4回/4回	100%

(注) 柴田眞里氏及び田畑房男氏は、2024年1月30日開催の第38期定時株主総会の終結の時をもって退任したため、退任までの期間に開催された監査等委員会への出席状況を記載しております。

c. 監査等委員の活動状況

常勤監査等委員は、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、本社部門や子会社への往査、業務及び財産等の調査等を通じ、業務執行全般に対する監査を行い、内部監査室及び会計監査人との定期的な情報交換等を行っています。

上記をふまえ、監査等委員会を原則月1回開催し、常勤監査等委員からの広範な情報共有と意見交換を実施し、社外監査等委員からの意見・助言については、担当役員等への提言等を適宜行っております。また、代表取締役との定期的な会合において、経営方針や成長戦略、対処すべき課題等について意見交換を実施しております。

②内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し4名が担当しております。内部監査に当たっては、年間計画に基づいて全ての事業所と本社部門を対象に業務全般に亘って監査を実施し、被監査部門に対しては監査結果に基づく改善指示を行い、改善状況を遅滞なく報告させて確認を行っております。なお、内部監査の結果及び過去に実施した監査指摘事項のフォローアップ状況については、代表取締役社長のみならず、取締役会並びに監査等委員会に報告・共有しております。また、会計監査人とも監査課題等について適宜情報共有を図っております。

③会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
19年
- c. 業務を執行した公認会計士
公認会計士 千原 徹也
公認会計士 藤井 秀吏
- d. 監査業務に係る補助者の構成
会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士13名、その他26名であります。
- e. 監査法人の選定方針と理由
監査等委員会は、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することを審議いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。
- f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価
監査等委員及び監査等委員会は、上述の会計監査人の選定方針に示した項目に加えて、監査実施状況及び監査結果の相当性等を検討の上、会計監査人を評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	—	62	—
連結子会社	—	—	—	—
計	60	—	62	—

- (注) 1. 前連結会計年度の会計監査人の報酬額については、上記以外に前々連結会計年度に係る追加報酬の額が10百万円あります。
2. 当連結会計年度の会計監査人の報酬額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が4百万円あります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（デロイトトーマツ税理士法人）に対する報酬（a. を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	1
連結子会社	—	—	—	—
計	—	1	—	1

当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人に対する税務顧問業務及び税務申告に係る業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等と協議の上、当社の事業規模・業務内容の特性から、監査日数・要員数等を総合的に勘案して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額は妥当と判断し、同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年2月に、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役の指名については指名・報酬委員会の答申を得た上で取締役会において内容を決定しており、取締役の報酬については取締役会で定めた方針に従い指名・報酬委員会で決定しております。独立社外取締役の知見や助言を活かすことで、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の指名及び取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定の手続きの公平性・透明性・客観性を確保してまいります。

② 取締役及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年1月27日開催の第36期定時株主総会決議において、金銭報酬の額は、年額500百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年1月27日開催の第36回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役4名）です。

また、当該固定報酬とは別枠で、2022年1月27日開催の第36回定時株主総会において、株式報酬である非業績連動型の役員向け株式交付信託の額を、2018年3月30日から2023年3月末日までの約5年間に、当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限を400百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	ストック・ オプション	賞与	株式交付信託	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	264	205	26	—	32	—	6
監査等委員（社外取締役を除く）	9	9	—	—	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	—	—	4

(注) 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

④ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				
			固定報酬	ストック・ オプション	賞与	株式交付信託	退職慰労金
沼田 博和	取締役	140	123	5	—	12	—

⑤ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当該投資株式を専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する場合を純投資目的、それ以外の目的で当該投資株式を保有する場合を純投資目的以外の目的としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式の保有が安定的な取引関係の構築や業務提携関係等の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有することを方針としております。

この方針に則り、投資株式の発行会社との取引状況、発行会社の財政状態及び経営成績等を確認した上で、当該投資株式の保有の可否を適宜検討し、代表取締役の決裁を得た上で売買等を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	3	3
非上場株式以外の株式	1	416

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	588

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、 業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が減少した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社焼肉坂井 ホールディングス	5,944,200	14,444,200	取引関係の維持・強化のため 保有しております。 定量的な保有効果について は、記載が困難であります。 双方の取引関係等の見直しに 伴い、一部の株式を期間中に 売却いたしました。	無
	416	1,039		

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年11月1日から2024年10月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,590	107,272
売掛金	26,939	27,954
商品及び製品	16,645	19,645
仕掛品	378	358
原材料及び貯蔵品	1,801	1,825
その他	3,303	4,050
貸倒引当金	△17	△17
流動資産合計	141,641	161,089
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	26,431	30,824
減価償却累計額	△10,245	△11,491
建物及び構築物 (純額)	16,186	19,332
機械装置及び運搬具	42,477	46,902
減価償却累計額	△19,499	△23,271
機械装置及び運搬具 (純額)	22,977	23,630
土地	19,897	19,864
リース資産	25	22
減価償却累計額	△21	△21
リース資産 (純額)	3	1
建設仮勘定	4,200	758
その他	3,344	4,117
減価償却累計額	△2,415	△2,890
その他 (純額)	929	1,226
有形固定資産合計	64,195	64,814
無形固定資産		
のれん	7	252
その他	1,502	1,252
無形固定資産合計	1,509	1,504
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,051	※2 424
長期貸付金	607	320
繰延税金資産	1,744	1,979
敷金及び保証金	703	997
その他	※1 867	※1 2,872
貸倒引当金	△431	△610
投資その他の資産合計	4,544	5,983
固定資産合計	70,249	72,302
資産合計	211,891	233,392

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 32,231	※1 34,665
短期借入金	1,317	6,865
リース債務	2	1
未払法人税等	4,562	5,543
賞与引当金	473	516
その他	※1 10,471	※1 9,336
流動負債合計	49,057	56,929
固定負債		
長期借入金	37,000	30,135
リース債務	1	0
繰延税金負債	161	28
退職給付に係る負債	688	734
預り保証金	7,589	8,006
資産除去債務	1,672	1,736
役員株式給付引当金	110	138
その他	1,157	2,909
固定負債合計	48,382	43,689
負債合計	97,439	100,618
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金	12,137	13,214
利益剰余金	108,797	125,381
自己株式	△9,087	△8,990
株主資本合計	112,348	130,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27	2
為替換算調整勘定	△684	△731
その他の包括利益累計額合計	△657	△728
新株予約権	2,760	3,397
純資産合計	114,451	132,773
負債純資産合計	211,891	233,392

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	461,546	507,883
売上原価	408,827	449,470
売上総利益	52,719	58,413
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	324	369
地代家賃	1,066	1,152
運賃	8,003	8,468
販売促進費	354	371
営業業務委託料	857	823
賃金給料及び諸手当	4,975	5,600
法定福利費	630	717
賞与引当金繰入額	310	292
退職給付費用	78	82
減価償却費	764	1,166
役員株式給付引当金繰入額	29	32
貸倒引当金繰入額	14	0
のれん償却額	5	32
その他	4,586	4,951
販売費及び一般管理費合計	22,002	24,062
営業利益	30,717	34,350
営業外収益		
受取利息	872	679
受取配当金	9	6
賃貸収入	212	250
為替差益	2,156	—
補助金収入	130	141
燃料販売収入	92	91
その他	333	510
営業外収益合計	3,807	1,679
営業外費用		
支払利息	58	29
賃貸収入原価	35	30
デリバティブ評価損	4,082	2,856
為替差損	—	1,100
燃料販売原価	88	86
貸倒引当金繰入額	248	288
その他	41	62
営業外費用合計	4,554	4,454
経常利益	29,970	31,576
特別利益		
投資有価証券売却益	9	57
固定資産売却益	※1 6	※1 2
新株予約権戻入益	30	31
特別利益合計	46	90
特別損失		
固定資産除却損	※2 61	※2 214
固定資産売却損	—	※3 0
減損損失	—	※4 38
特別損失合計	61	253
税金等調整前当期純利益	29,956	31,413
法人税、住民税及び事業税	9,610	10,326
法人税等調整額	△215	△355
法人税等合計	9,395	9,970
当期純利益	20,560	21,443
親会社株主に帰属する当期純利益	20,560	21,443

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
当期純利益	20,560	21,443
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30	△24
為替換算調整勘定	△603	△47
その他の包括利益合計	※1 △572	※1 △71
包括利益	19,987	21,372
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,987	21,372

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500	10,466	93,061	△8,953	95,074
当期変動額					
剰余金の配当			△4,824		△4,824
親会社株主に帰属する当期純利益			20,560		20,560
自己株式の取得				△399	△399
自己株式の処分		1,671		265	1,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,671	15,736	△134	17,273
当期末残高	500	12,137	108,797	△9,087	112,348

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△3	△80	△84	2,229	97,220
当期変動額					
剰余金の配当					△4,824
親会社株主に帰属する当期純利益					20,560
自己株式の取得					△399
自己株式の処分					1,936
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30	△603	△572	530	△42
当期変動額合計	30	△603	△572	530	17,230
当期末残高	27	△684	△657	2,760	114,451

当連結会計年度（自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	500	12,137	108,797	△9,087	112,348
当期変動額					
剰余金の配当			△4,859		△4,859
親会社株主に帰属する当期純利益			21,443		21,443
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		1,076		97	1,173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,076	16,583	97	17,756
当期末残高	500	13,214	125,381	△8,990	130,105

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	27	△684	△657	2,760	114,451
当期変動額					
剰余金の配当					△4,859
親会社株主に帰属する当期純利益					21,443
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					1,173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24	△47	△71	636	565
当期変動額合計	△24	△47	△71	636	18,322
当期末残高	2	△731	△728	3,397	132,773

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	29,956	31,413
減価償却費	5,195	6,449
減損損失	—	38
株式報酬費用	974	994
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	262	289
賞与引当金の増減額 (△は減少)	58	43
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	38	45
受取利息及び受取配当金	△881	△686
デリバティブ評価損益 (△は益)	4,082	2,856
支払利息	58	29
為替差損益 (△は益)	△2,080	△1,076
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9	△57
有形固定資産売却損益 (△は益)	△6	△1
有形固定資産除却損	61	214
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,687	△975
棚卸資産の増減額 (△は増加)	893	△2,991
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	172	△878
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,062	2,378
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	1,928	1,501
預り保証金の増減額 (△は減少)	422	416
前渡金の増減額 (△は増加)	407	△264
その他	△324	△231
小計	40,582	39,508
利息及び配当金の受取額	863	685
利息の支払額	△51	△28
法人税等の支払額	△11,051	△9,392
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,343	30,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△624	△818
定期預金の払戻による収入	532	1,400
有形固定資産の取得による支出	△8,687	△10,112
有形固定資産の売却による収入	47	37
無形固定資産の取得による支出	△689	△219
投資有価証券の売却による収入	269	650
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△274
有価証券の償還による収入	2,000	—
貸付けによる支出	—	△40
貸付金の回収による収入	518	516
保険積立金の積立による支出	—	△1,004
その他	△187	△320
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,821	△10,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	12,000	—
長期借入金の返済による支出	△8,217	△1,579
自己株式の取得による支出	△399	△0
自己株式の処分による収入	1,524	846
配当金の支払額	△4,824	△4,859
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	80	△5,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,909	1,053
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	25,512	16,045
現金及び現金同等物の期首残高	65,753	91,265
現金及び現金同等物の期末残高	※1 91,265	※1 107,311

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

イ 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称 秦食品株式会社

株式会社グリーンポトリー

株式会社朝びき若鶏

株式会社神戸物産フーズ

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、株式会社サガミベーカーリー及び株式会社湘南アンレーヴの株式を取得したことにより、両社を連結の範囲に含めております。

ロ 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

主要な非連結子会社の名称 株式会社銀座とよだ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称及び持分法を適用しない理由

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

(非連結子会社) 株式会社銀座とよだ

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

〈決算日12月31日〉

株式会社神戸物産エコグリーン北海道、神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有限公司、神戸物産(安丘)食品有限公司、KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnership

〈決算日1月31日〉

珈琲まめ工房株式会社

〈決算日3月31日〉

関原酒造株式会社、Kobebussan Myanmar Co., Ltd.、株式会社サガミベーカーリー

〈決算日5月31日〉

豊田乳業株式会社、株式会社湘南アンレーヴ

〈決算日7月31日〉

株式会社朝びき若鶏

〈決算日9月30日〉

株式会社オースターフーズ、株式会社ターメルトフーズ、秦食品株式会社、株式会社マスゼン、株式会社肉の太公、株式会社麦パン工房、宮城製粉株式会社

〈決算日10月31日〉

株式会社神戸物産フーズ、株式会社グリーンポトリー、菊川株式会社

連結財務諸表の作成に当たって、株式会社オースターフーズ、株式会社ターメルトフーズ、秦食品株式会社、株式会社マスゼン、株式会社肉の太公、株式会社麦パン工房及び宮城製粉株式会社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

KOBÉ BUSSAN EGYPT Limited Partnershipについては、7月31日現在、神戸物産(香港)有限公司、大連福来休食品有限公司及び神戸物産(安丘)食品有限公司については、8月31日現在、株式会社神戸物産エコグリーン北海道、関原酒造株式会社、株式会社サガミベーカーリー及び株式会社湘南アンレーヴについては、9月30日現在、珈琲まめ工房株式会社、豊田乳業株式会社、株式会社朝びき若鶏及びKobebussan Myanmar Co., Ltd.については10月31日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

ただし、連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ 棚卸資産

(イ) 商品

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ロ) 直営店舗の商品

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ハ) 製品・仕掛品・原材料

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(ニ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は主として定率法(1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法)、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、社内規程に基づき、各取締役が付与したポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時において費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ 選択型確定拠出年金制度

自ら希望した従業員が、当期の勤務に係る給与の一部を掛金として拠出させることができる選択型確定拠出年金制度を設けております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 業務スーパー事業及び外食・中食事業

業務スーパー事業及び外食・中食事業においては、商品の製造、卸売、小売業及び外食業を営み、店舗をFC方式及び直営店で展開しております。当該事業においては、主に商品をフランチャイジー及び一般消費者へ販売しております。このような商品の販売につきましては、商品の引き渡しにより、顧客に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。

また、商標及び経営ノウハウ等のライセンスをフランチャイジーへ供与しており、店舗名称及び商標の使用等の提供を履行義務として識別しております。このライセンス供与に係る対価であるロイヤリティはフランチャイズ店舗への商品の売上高に基づいて算定しており、売上高が発生するにつれて収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

ロ エコ再生エネルギー事業

エコ再生エネルギー事業においては、日本国内において太陽光発電事業、木質バイオマス発電事業による電気を顧客である電気事業者へ販売する事業であり、顧客との電力需給契約に基づき契約期間にわたり発電した電力を供給する履行義務を負っております。当該履行義務は、一定期間にわたる売電供給に応じて充足されるものであり、契約期間にわたって電気を供給するにつれて収益を認識しております。

なお、約束された対価は当該履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に回収しており、対価の金額に重大な金融要素は含まれておりません。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は仮決算日の直物相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、金額に重要性が乏しい場合を除き、合理的な見積りに基づき、発生年度より20年以内で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースを使用権の取得と捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年10月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

役員向け株式交付信託について

当社は、2018年度より、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益及びリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)を対象とする株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当社株式を取得し、当社が対象取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて対象取締役に對して交付される、という株式報酬制度であります。本制度は、2018年3月30日から2028年3月31日までの約10年間で対象としており、対象取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として対象取締役の退任時であります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末においてそれぞれ491百万円、275,200株、当連結会計年度末においてそれぞれ491百万円、275,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
投資その他の資産		
「その他」(定期預金)	3百万円	3百万円
合計	3	3

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
買掛金	0百万円	0百万円
流動負債「その他」(未払金)	0	0
合計	0	1

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

※3. 当社は、運転資金及び設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
当座貸越極度額の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(連結損益計算書関係)

※1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)		当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
機械装置及び運搬具	4百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	
土地	0	土地	0	
有形固定資産「その他」	2	有形固定資産「その他」	1	
合計	6	合計	2	

※2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)		当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
建物及び構築物	0百万円	建物及び構築物	48百万円	
機械装置及び運搬具	10	機械装置及び運搬具	87	
建設仮勘定	—	建設仮勘定	62	
有形固定資産「その他」	50	有形固定資産「その他」	15	
合計	61	合計	214	

※3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)		当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)	
機械装置及び運搬具	—百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	
有形固定資産「その他」	—	有形固定資産「その他」	0	
合計	—	合計	0	

※4. 減損損失

当社グループは原則として、事業用資産については、店舗・工場等の単位を基礎にグルーピングを行っており、投資不動産、遊休資産及び処分予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又はマイナスとなる見込みである資産グループ、並びに移転又は閉鎖することが決定しており、除却資産等が生ずることが確実な資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額あるいは使用価値により測定しております。正味売却価額は、処分見込価額を基に算定した金額により評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額を零として算定しております。

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
関西地域	工場	機械装置	38
	合計		38

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	53百万円	22百万円
組替調整額	△9	△57
税効果調整前	44	△35
税効果額	△13	10
その他有価証券評価差額金	30	△24
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△471	△44
組替調整額	△70	—
税効果調整前	△542	△44
税効果額	△61	△2
為替換算調整勘定	△603	△47
その他の包括利益合計	△572	△71

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	273,600,000	—	—	273,600,000
合計	273,600,000	—	—	273,600,000
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	54,490,520	106,835	1,629,300	52,968,055
合計	54,490,520	106,835	1,629,300	52,968,055

- (注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式275,200株を含めております。
2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り(35株)及び役員向け株式交付信託による取得(106,800株)によるものであります。
3. 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使(1,522,500株)及び役員向け株式交付信託への抛出(106,800株)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	2,760
合計		—	—	—	—	—	2,760

- (注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権であり、ストック・オプションの内容及び規模については、後掲の「ストック・オプション等関係」注記に記載しております。
2. 2023年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月15日 取締役会	普通株式	4,824	22	2022年10月31日	2023年1月12日

- (注) 2022年12月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月15日 取締役会	普通株式	4,859	利益剰余金	22	2023年10月31日	2024年1月15日

- (注) 2023年12月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円を含めております。

当連結会計年度(自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	273,600,000	—	—	273,600,000
合計	273,600,000	—	—	273,600,000
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	52,968,055	51	596,800	52,371,306
合計	52,968,055	51	596,800	52,371,306

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式275,200株を含めております。

2. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取り(51株)によるものであります。

3. 普通株式の自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使(596,800株)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	3,397
合計		—	—	—	—	—	3,397

(注) 1. スtock・オプションとしての新株予約権であり、ストック・オプションの内容及び規模については、後掲の「ストック・オプション等関係」注記に記載しております。

2. 2023年新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年12月15日 取締役会	普通株式	4,859	22	2023年10月31日	2024年1月15日

(注) 2023年12月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月13日 取締役会	普通株式	5,094	利益剰余金	23	2024年10月31日	2025年1月14日

(注) 2024年12月13日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する自社の株式に対する配当金6百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
現金及び預金勘定	92,590百万円	107,272百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,364	—
流動資産「その他」(証券会社預け金)	38	38
現金及び現金同等物	91,265	107,311

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として業務スーパー事業における工場の装置であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、仕入債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に取引先企業の株式であります。当該株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内に決済されます。その一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、リスクの軽減を図るために、先物為替予約及び通貨スワップ取引等をヘッジ手段として利用する場合があります。

借入金は主に当社及び子会社の設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用してしております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略してしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

預り保証金はフランチャイズ契約に基づき、取引先から預っている取引保証金であり、利息等は付与しておらず、フランチャイズ契約を解消する場合に返金する義務があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	1,039	1,039	—
(2) 長期借入金(*3)	38,317	38,065	△252
(3) 預り保証金	7,589	7,412	△177
(4) デリバティブ取引(*4)	△3,299	△3,299	—

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	11

(*3) 短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金1,317百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

当連結会計年度（2024年10月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	416	416	—
(2) 長期借入金(*3)	37,000	36,698	△301
(3) 預り保証金	8,006	7,781	△224
(4) デリバティブ取引(*4)	△6,156	△6,156	—

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式等	8

(*3) 短期借入金として表示している1年内返済予定の長期借入金6,865百万円については、長期借入金に含めて表示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	92,590	—	—	—
売掛金	26,939	—	—	—
合計	119,529	—	—	—

当連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	107,272	—	—	—
売掛金	27,954	—	—	—
合計	135,227	—	—	—

(注2)借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,317	6,865	3,115	23,615	1,654	1,750
合計	1,317	6,865	3,115	23,615	1,654	1,750

当連結会計年度（2024年10月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	6,865	3,115	23,615	1,654	1,750	—
合計	6,865	3,115	23,615	1,654	1,750	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度 (2023年10月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	1,039	—	—	1,039
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△3,299	—	△3,299
資産計	1,039	△3,299	—	△2,259

当連結会計年度 (2024年10月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	416	—	—	416
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△6,156	—	△6,156
資産計	416	△6,156	—	△5,739

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度 (2023年10月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	38,065	—	38,065
預り保証金	—	7,412	—	7,412
負債計	—	45,477	—	45,477

当連結会計年度（2024年10月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	36,698	—	36,698
預り保証金	—	7,781	—	7,781
負債計	—	44,479	—	44,479

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものの時価は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入をおこなった場合に適用される、合理的に見積られた利率で割り引いて算定する方法によっております。

預り保証金

償還予定時期を見積り、国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (自 2022年11月 1日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年11月 1日 至 2023年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,039	1,000	39
	(2) その他	—	—	—
	小計	1,039	1,000	39
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,039	1,000	39

非上場株式等(連結貸借対照表計上額11百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	416	411	4
	(2) その他	—	—	—
	小計	416	411	4
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		416	411	4

非上場株式等(連結貸借対照表計上額8百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年11月 1日 至 2023年10月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	269	9	—
合計	269	9	—

当連結会計年度 (自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	650	57	—
合計	650	57	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
前連結会計年度 (2023年10月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション 買建・売建 米ドル	—	—	—	—
	通貨スワップ 売建 米ドル	30,677	9,022	△3,764	△3,764
	為替予約取引 買建 米ドル	1,311	373	464	464
合計		31,988	9,395	△3,299	△3,299

(注) 1. 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

当連結会計年度 (2024年10月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨オプション 買建・売建 米ドル	2,022	1,119	△3,509	△3,509
	通貨スワップ 買建・売建 米ドル	2,316	553	△2,785	△2,785
	為替予約取引 買建 米ドル	373	—	139	139
合計		4,711	1,672	△6,156	△6,156

(注) 1. 時価の算定方法については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため、一括して記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
前連結会計年度 (2023年10月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)		時価	当該時価の 算定方法
				うち 1年超		
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	250	—	(※)	—

(※)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年10月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、選択型確定拠出制度（個々の従業員の意思による確定拠出年金への拠出）を採用しております。

国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付債務の期首残高	388百万円	393百万円
勤務費用	59	56
利息費用	2	4
数理計算上の差異の発生額	△36	△33
退職給付の支払額	△20	△13
退職給付債務の期末残高	393	408

(2) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	261百万円	294百万円
退職給付費用	45	57
退職給付の支払額	△12	△26
退職給付に係る負債の期末残高	294	325

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
非積立型制度の退職給付債務	688百万円	734百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	688	734
退職給付に係る負債	688	734
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	688	734

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
勤務費用	59百万円	56百万円
利息費用	2	4
数理計算上の差異の費用処理額	△36	△33
簡便法で計算した退職給付費用	45	57
退職給付費用	71	85

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
割引率	1.230%	1.314%

3. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度51百万円、当連結会計年度51百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上原価の株式報酬費用	415	415
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	558	579

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
特別利益の新株予約権戻入益	30	31

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2019年新株予約権	2021年新株予約権	2023年新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 7名 当社従業員 354名 当社子会社取締役 19名 当社子会社従業員 321名	当社取締役 7名 当社従業員 435名 当社子会社取締役 19名 当社子会社従業員 467名	当社取締役 6名 当社従業員 532名 当社子会社取締役 23名 当社子会社従業員 539名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 4,656,400株	普通株式 1,495,400株	普通株式 2,189,400株
付与日	2019年3月25日	2021年3月25日	2023年3月20日
権利確定条件	①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 ②その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。		
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。		
権利行使期間	自 2021年4月1日 至 2027年10月31日	自 2023年4月1日 至 2029年10月31日	自 2025年4月1日 至 2031年10月31日

(注)2019年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年10月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2019年新株予約権	2021年新株予約権	2023年新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	2,120,800
付与	—	—	—
失効	—	—	140,800
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	1,980,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,786,000	1,262,100	—
権利確定	—	—	—
権利行使	462,000	134,800	—
失効	17,600	22,200	—
未行使残	1,306,400	1,105,100	—

(注)2019年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2019年新株予約権	2021年新株予約権	2023年新株予約権
権利行使価格 (円)	974	2,940	3,525
行使時平均株価 (円)	4,063	4,106	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	391	1,089	1,067

(注)2019年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2020年11月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の金額に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年10月31日)	当連結会計年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	279百万円	315百万円
賞与引当金	150	164
役員株式給付引当金	33	42
棚卸資産評価損	134	152
税務上の繰越欠損金	287	224
連結上の未実現利益	118	158
貸倒引当金	69	179
減損損失	727	715
退職給付に係る負債	227	240
資産除去債務	502	519
事業撤退損	163	163
その他	254	233
繰延税金資産小計	2,949	3,111
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△201	△187
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△267	△253
評価性引当額小計(注)1	△469	△441
繰延税金資産合計	2,480	2,669
繰延税金負債		
特別償却準備金	△47	△24
資産除去債務に対応する除去費用	△404	△361
土地評価差額	△34	△34
固定資産圧縮積立金	△57	△52
海外子会社の留保利益	△279	△179
その他	△73	△65
繰延税金負債合計	△896	△718
繰延税金資産の純額	1,583	1,950

(注) 1. 評価性引当額が28百万円減少しております。この減少の主な理由は、連結子会社における繰越欠損金の期限切れによるもの、利用によるもの及び将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しなくなったことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	—	64	11	39	18	154	287
評価性引当額	—	△64	△11	△39	△18	△67	△201
繰延税金資産	—	—	—	—	—	86	(b) 86

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金287百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産86百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度 (2024年10月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	41	11	39	18	25	88	224
評価性引当額	△41	△11	△39	△18	△25	△51	△187
繰延税金資産	—	—	—	—	—	36	(b) 36

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金224百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産36百万円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	事業の内容
株式会社サガミベーカリー	パンの製造及び販売、菓子の製造及び販売、アイスクリーム・ジュース類の販売、喫茶店の経営、パン・菓子の製造及び販売に関するコンサルタント業務
株式会社湘南アンレーヴ	パンの製造及び販売、菓子・ケーキの製造及び販売、アイスクリーム・ジュース類の販売、喫茶店の経営、パン・菓子・ケーキの製造及び販売に関するコンサルタント業務

(2) 企業結合を行った主な理由

業務スーパー事業とも親和性の高いベーカリー業態をグループ化することで、当社の強みである自社グループ商品の更なる充実を図るとともに、当社が展開する外食・中食事業の更なる強化を図るため。

(3) 企業結合日

2024年3月25日(みなし取得日：2024年3月31日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

- a. 株式会社サガミベーカリー 100%
- b. 株式会社湘南アンレーヴ 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2024年4月1日から2024年9月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

a. 株式会社サガミベーカリー	取得の対価	現金	290百万円
	取得原価		290百万円
b. 株式会社湘南アンレーヴ	取得の対価	現金	49百万円
	取得原価		49百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

- a. 株式会社サガミベーカリー アドバイザリー費用等 20百万円
- b. 株式会社湘南アンレーヴ アドバイザリー費用等 3百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 株式会社サガミベーカリー

- (1) 発生したのれん：237百万円
- (2) 発生原因：将来期待される超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却の方法及び償却期間：5年間にわたる均等償却

b. 株式会社湘南アンレーヴ

- (1) 発生したのれん：39百万円
- (2) 発生原因：将来期待される超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却の方法及び償却期間：5年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 株式会社サガミペーパー

流動資産	177	百万円
固定資産	95	百万円
資産合計	273	百万円
流動負債	68	百万円
固定負債	151	百万円
負債合計	219	百万円

b. 株式会社湘南アンレーヴ

流動資産	388	百万円
固定資産	179	百万円
資産合計	568	百万円
流動負債	99	百万円
固定負債	459	百万円
負債合計	558	百万円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として店舗用施設他の定期借地権契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、並びに太陽光発電設備の廃棄費用等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得後3年から20年と見積り、割引率は利付国債の流通利回りを参考に使用見込期間に対応する割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
期首残高	528百万円	1,672百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	206	28
連結子会社の取得による増加額	—	17
時の経過による調整額	5	17
その他増減額 (△は減少)	932	—
期末残高	1,672	1,736

当連結会計年度における太陽光発電設備ごとの資産除去債務の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

太陽光発電設備の名称	資産除去債務の金額
第一事務所屋根発電所	1
稲美町第一発電所	28
稲美町第二発電所	55
稲美町第三発電所	26
上毛町発電所	20
汐見発電所	2
大成発電所	8
芦別発電所	34
平取町発電所	6
竜王町発電所	18
富田林第一発電所	31
富田林第二発電所	31
阿波発電所	31
行方発電所	41
那智勝浦発電所	45
鉏路発電所	37
西白河発電所	262
東松島発電所	303
岬町発電所	112

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権の残高（期首残高）	23,249	26,939
顧客との契約から生じた債権の残高（期末残高）	26,939	27,954

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高に基づくロイヤリティについては、注記の対象に含めておりません。なお、当該ロイヤリティは、5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、各業態によりフランチャイズ方式で店舗を展開するため事業本部を本社に置き、取り扱い製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

また、2012年7月1日に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されたことに伴い、当社グループにおいても、安全・安心なエネルギーの安定供給による電力不足の解消及び地球温暖化問題をはじめとする環境問題への対応を目的として、太陽光発電事業、木質バイオマス発電事業へ参画しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	合計
	業務 スーパー 事業	外食・中食 事業	エコ再生 エネルギー 事業	計				
収益認識の時期								
一時点で移転される財又はサービス	443,042	10,860	—	453,902	40	453,943	—	453,943
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,866	90	3,646	7,603	—	7,603	—	7,603
顧客との契約から生じる収益	446,908	10,950	3,646	461,505	40	461,546	—	461,546
売上高								
外部顧客への売上高	446,908	10,950	3,646	461,505	40	461,546	—	461,546
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,867	362	—	5,230	—	5,230	△5,230	—
計	451,776	11,313	3,646	466,736	40	466,777	△5,230	461,546
セグメント利益又は損失(△)	34,139	512	938	35,589	△53	35,536	△4,819	30,717
セグメント資産	155,354	7,328	26,651	189,334	15	189,349	22,541	211,891
その他の項目								
減価償却費(注)3	3,320	312	1,335	4,967	1	4,968	226	5,195
のれんの償却額	5	—	—	5	—	5	—	5
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3	6,572	781	3,472	10,825	9	10,835	874	11,709

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額△4,819百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額22,541百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。

(4) 減価償却費の調整額226百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額874百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年11月 1日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	合計
	業務 スーパー 事業	外食・中食 事業	エコ再生 エネルギー 事業	計				
収益認識の時期								
一時点で移転される財又は サービス	484,891	14,029	—	498,920	56	498,977	—	498,977
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	4,211	120	4,575	8,906	—	8,906	—	8,906
顧客との契約から生じる収益	489,102	14,149	4,575	507,827	56	507,883	—	507,883
売上高								
外部顧客への売上高	489,102	14,149	4,575	507,827	56	507,883	—	507,883
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,207	532	—	6,740	—	6,740	△6,740	—
計	495,310	14,681	4,575	514,567	56	514,624	△6,740	507,883
セグメント利益又は損失(△)	37,350	1,038	1,144	39,533	△29	39,504	△5,153	34,350
セグメント資産	173,694	8,619	26,148	208,463	21	208,484	24,907	233,392
その他の項目								
減価償却費(注) 3	3,859	373	1,868	6,101	2	6,103	346	6,449
のれんの償却額	5	27	—	32	—	32	—	32
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 3	7,398	350	72	7,821	2	7,823	175	7,998

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、観光事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) 売上高の調整額は、セグメント間の内部取引消去であります。

(2) セグメント利益又は損失の調整額△5,153百万円は各報告セグメントに配賦していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額24,907百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは親会社本社のグループ管理部門の資産であります。

(4) 減価償却費の調整額346百万円は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額175百万円は各報告セグメントに帰属しない全社資産の増加であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社G-7スーパーマート	83,105	業務スーパー事業

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社G-7スーパーマート	89,067	業務スーパー事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	外食・中食事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	外食・中食事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	38	—	—	—	—	38

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	外食・中食事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却費	5	—	—	—	—	5
当期末残高	7	—	—	—	—	7

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

(単位：百万円)

	業務スーパー事業	外食・中食事業	エコ再生エネルギー事業	その他	全社・消去	合計
当期償却費	5	27	—	—	—	32
当期末残高	2	249	—	—	—	252

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年11月 1 日 至 2023年10月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年11月 1 日 至 2024年10月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	沼田 博和	—	—	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接1.175	—	ストック・オプション の権利行使	11	—	—
役員	田中 康弘	—	—	当社取締役 副社長	(被所有) 直接0.004	—	ストック・オプション の権利行使	11	—	—
役員	浅見 一夫	—	—	当社取締役	(被所有) 直接0.028	—	ストック・オプション の権利行使	11	—	—
役員	西田 聡	—	—	当社取締役	(被所有) —	—	ストック・オプション の権利行使	11	—	—

当連結会計年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	沼田 博和	—	—	当社代表取締役 社長	(被所有) 直接1.708	—	ストック・オプション の権利行使	11	—	—
役員	田中 康弘	—	—	当社取締役 副社長	(被所有) 直接0.004	—	ストック・オプション の権利行使	11	—	—
役員	浅見 一夫	—	—	当社取締役	(被所有) 直接0.021	—	ストック・オプション の権利行使	11	—	—
役員	西田 聡	—	—	当社取締役	(被所有) 直接0.000	—	ストック・オプション の権利行使	12	—	—

(注) 会社法に基づき、2019年2月19日及び2021年3月25日の取締役会において決議された、ストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額はストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり純資産額	506.23円	584.81円
1株当たり当期純利益	93.59円	97.09円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	92.51円	96.41円

(注) 1. 役員向け株式交付信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度末275,200株、当連結会計年度末275,200株)。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度202,635株、当連結会計年度275,200株)。

2. 「1株当たり当期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当連結会計年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,560	21,443
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	20,560	21,443
普通株式の期中平均株式数(株)	219,677,661	220,867,375
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,574,229	1,547,180
(うち新株予約権(株))	(2,574,229)	(1,547,180)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

当社は、2025年1月29日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び従業員、並びに、当社子会社の取締役及び従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行すること、及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

(取得による企業結合)

当社は、2025年1月22日開催の取締役会において、上原食品工業株式会社の全株式を取得し、完全子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 上原食品工業株式会社
事業の内容 パン・菓子用のフィリング及びレトルト調理食品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの商品製造拠点として、当社グループの強みであるプライベートブランド商品の増強のため。

(3) 企業結合日

2025年4月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	700百万円
取得原価		700百万円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	1,317	6,865	0.01	—
1年内返済予定のリース債務	2	1	—	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを除く。)	37,000	30,135	0.06	2025年～2028年
リース債務 (1年内返済予定のものを除く。)	1	0	—	2025年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	38,321	37,001	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,115	23,615	1,654	1,750
リース債務	0	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	120,904	248,123	377,283	507,883
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	8,066	18,047	21,791	31,413
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	5,524	12,345	14,847	21,443
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	25.03	55.93	67.24	97.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益(円)	25.03	30.89	11.33	29.84

(注) 第3四半期に係る四半期報告書は提出しておりませんが、第3四半期に係る各数値については金融商品取引所の定める規則により作成した四半期情報を記載しており、期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	75,626	90,404
売掛金	※1 25,916	※1 26,648
商品及び製品	16,291	19,181
仕掛品	1	4
原材料及び貯蔵品	717	653
前渡金	1,327	1,574
前払費用	381	457
関係会社短期貸付金	2,504	2,873
短期貸付金	512	329
その他	※1 2,417	※1 2,250
貸倒引当金	△16	△17
流動資産合計	125,679	144,361
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,539	5,815
構築物	791	738
機械及び装置	14,628	13,092
車両運搬具	13	9
工具、器具及び備品	738	972
土地	14,043	14,039
建設仮勘定	582	75
有形固定資産合計	36,337	34,743
無形固定資産		
ソフトウェア	896	762
その他	733	595
無形固定資産合計	1,629	1,357
投資その他の資産		
投資有価証券	1,043	419
関係会社株式	330	694
出資金	0	0
関係会社出資金	2,510	2,510
長期貸付金	427	137
関係会社長期貸付金	25,807	27,435
長期前払費用	526	535
繰延税金資産	2,355	2,545
その他	2,565	3,891
貸倒引当金	△3,246	△3,271
投資その他の資産合計	32,319	34,899
固定資産合計	70,286	71,000
資産合計	195,966	215,361

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 35,238	※1 37,336
短期借入金	1,317	6,865
未払金	※1 4,396	※1 1,866
未払費用	97	171
未払法人税等	3,764	4,911
前受金	56	71
預り金	931	1,342
前受収益	28	19
賞与引当金	291	311
その他	3,669	4,523
流動負債合計	49,793	57,421
固定負債		
長期借入金	37,000	30,134
退職給付引当金	393	408
預り保証金	7,584	8,000
資産除去債務	1,454	1,511
役員株式給付引当金	110	138
その他	1,123	2,869
固定負債合計	47,666	43,064
負債合計	97,459	100,485
純資産の部		
株主資本		
資本金	500	500
資本剰余金		
その他資本剰余金	12,146	13,222
資本剰余金合計	12,146	13,222
利益剰余金		
利益準備金	125	125
その他利益剰余金		
特別償却準備金	91	38
別途積立金	7	7
繰越利益剰余金	91,936	106,573
利益剰余金合計	92,159	106,743
自己株式	△9,087	△8,990
株主資本合計	95,718	111,476
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27	2
評価・換算差額等合計	27	2
新株予約権	2,760	3,397
純資産合計	98,506	114,876
負債純資産合計	195,966	215,361

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
売上高	※1 446,858	※1 490,993
売上原価	※1 401,594	※1 441,118
売上総利益	45,264	49,875
販売費及び一般管理費	※2 18,481	※2 20,389
営業利益	26,782	29,486
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 1,133	※1 1,781
貸貸収入	※1 200	※1 235
為替差益	1,830	—
燃料販売収入	92	91
貸倒引当金戻入額	12	—
その他	※1 220	※1 554
営業外収益合計	3,491	2,662
営業外費用		
支払利息	61	34
為替差損	—	1,067
貸貸収入原価	30	18
燃料販売原価	88	86
貸倒引当金繰入額	—	24
デリバティブ評価損	4,082	2,856
その他	17	21
営業外費用合計	4,279	4,109
経常利益	25,993	28,039
特別利益		
投資有価証券売却益	9	57
固定資産売却益	※3 0	※3 0
新株予約権戻入益	30	31
特別利益合計	40	89
特別損失		
固定資産除却損	※4 6	※4 11
特別損失合計	6	11
税引前当期純利益	26,027	28,116
法人税、住民税及び事業税	8,185	8,852
法人税等調整額	29	△179
法人税等合計	8,214	8,672
当期純利益	17,812	19,443

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	500	10,475	10,475	125	149	7	78,889	79,171
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					△57		57	—
剰余金の配当							△4,824	△4,824
当期純利益							17,812	17,812
自己株式の取得								
自己株式の処分		1,671	1,671					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	1,671	1,671	—	△57	—	13,046	12,988
当期末残高	500	12,146	12,146	125	91	7	91,936	92,159

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△8,953	81,193	△3	△3	2,229	83,419
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△4,824				△4,824
当期純利益		17,812				17,812
自己株式の取得	△399	△399				△399
自己株式の処分	265	1,936				1,936
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			30	30	530	561
当期変動額合計	△134	14,525	30	30	530	15,087
当期末残高	△9,087	95,718	27	27	2,760	98,506

当事業年度（自 2023年11月1日 至 2024年10月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		特別償却準備 金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	500	12,146	12,146	125	91	7	91,936	92,159
当期変動額								
特別償却準備金の取崩					△53		53	—
剰余金の配当							△4,859	△4,859
当期純利益							19,443	19,443
自己株式の取得								
自己株式の処分		1,076	1,076					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	1,076	1,076	—	△53	—	14,637	14,583
当期末残高	500	13,222	13,222	125	38	7	106,573	106,743

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計		
当期首残高	△9,087	95,718	27	27	2,760	98,506
当期変動額						
特別償却準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△4,859				△4,859
当期純利益		19,443				19,443
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	97	1,173				1,173
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△24	△24	636	612
当期変動額合計	97	15,757	△24	△24	636	16,369
当期末残高	△8,990	111,476	2	2	3,397	114,876

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 直営店舗の商品

売価還元法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(3) 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(4) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

機械及び装置 4～17年

器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時において費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員向け株式交付信託による当社株式の交付に備えるため、社内規程に基づき、各取締役が付与したポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

借入金支払利息を対象に金利スワップ取引によりヘッジを行っております。

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

(追加情報)

役員向け株式交付信託について

役員向け株式交付信託に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
短期金銭債権	1,753百万円	1,735百万円
短期金銭債務	4,901	5,149

※2. 保証債務

下記の関係会社について、取引先からの仕入債務に対し連帯保証を行っております。

保証先	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
関原酒造株式会社	63百万円	72百万円

※3. 当社は、運転資金及び設備投資資金等の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
当座貸越極度額の総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	5,000	5,000

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
営業取引による取引高		
売上高	139百万円	109百万円
仕入高	27,183	30,562
原材料の有償支給高	24,768	25,273
その他の営業取引高	114	128
営業取引以外の取引による取引高	430	1,395

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
運賃	6,281百万円	6,899百万円
販売促進費	352	371
賃金給料及び諸手当	4,224	4,702
退職給付費用	63	66
賞与引当金繰入額	273	258
役員株式給付引当金繰入額	29	32
減価償却費	722	1,104
貸倒引当金繰入額	14	0

※ 3. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
機械及び装置	0百万円	機械及び装置 —百万円
土地	0	土地 0
計	0	計 0

※ 4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年11月1日 至 2023年10月31日)	当事業年度 (自 2023年11月1日 至 2024年10月31日)
建物	—百万円	建物 0百万円
機械及び装置	—	機械及び装置 0
車両運搬具	—	車両運搬具 0
工具、器具及び備品	6	工具、器具及び備品 4
建設仮勘定	—	建設仮勘定 6
計	6	計 11

(有価証券関係)
 子会社株式及び関連会社株式
 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	330	694
関連会社株式	0	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年10月31日)	当事業年度 (2024年10月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	195百万円	249百万円
賞与引当金	89	95
役員株式給付引当金	33	42
棚卸資産評価損	134	152
減価償却超過額	16	16
事業撤退損	163	163
貸倒引当金繰入額	998	1,005
退職給付引当金	120	124
減損損失	394	389
資産除去債務	444	462
未計上の関係会社受取利息	77	77
その他	153	157
繰延税金資産合計	2,821	2,937
繰延税金負債		
特別償却準備金	△47	△24
資産除去債務に対応する除去費用	△394	△356
その他有価証券評価差額金	△12	△1
その他	△12	△10
繰延税金負債合計	△465	△391
繰延税金資産の純額	2,355	2,545

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の付与)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	8,288	678	200	401	8,767	2,951
	構築物	1,710	72	—	126	1,783	1,044
	機械及び装置	20,827	362	54	1,898	21,136	8,043
	車両運搬具	161	6	19	10	149	139
	工具、器具及び備品	2,569	795	158	551	3,206	2,233
	土地	14,043	—	3	—	14,039	—
	リース資産	3	—	—	—	3	3
	建設仮勘定	582	855	1,362	—	75	—
	計	48,187	2,771	1,798	2,988	49,160	14,417
無形固定資産	ソフトウェア	2,471	82	—	217	2,554	1,791
	その他	734	248	385	0	597	1
	計	3,205	331	385	217	3,151	1,793

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,263	112	87	3,288
賞与引当金	291	311	291	311
役員株式給付引当金	110	32	4	138

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	1月中
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日 10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.kobebussan.co.jp/)
株主に対する特典	毎年10月末現在において、100株以上を所有の株主を対象にJCBギフトカードを贈呈する。なお、希望者にはJCBギフトカードの額面相当の当社商品と引き換える。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第38期) (自2022年11月1日 至2023年10月31日) 2024年1月31日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2024年1月31日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第39期第1四半期) (自2023年11月1日 至2024年1月31日) 2024年3月15日近畿財務局長に提出
(第39期第2四半期) (自2024年2月1日 至2024年4月30日) 2024年6月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
 - ①2024年2月2日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。
 - ②2025年1月24日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年1月29日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

千原 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

藤井 秀吏

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸物産の2023年11月1日から2024年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社の2024年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(業務スーパーフランチャイズ事業における収益認識)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度の業務スーパー事業における外部顧客への売上高は489,102百万円で、連結損益計算書の売上高の96.3%を占めている。業務スーパー事業のうち、業務スーパーフランチャイズ（以下、フランチャイズにつき「FC」という。）事業の売上高は483,287百万円である。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項(6)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、業務スーパーFC事業においては、商品の引き渡しにより、顧客に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該商品の引き渡し時点で収益を認識している。</p> <p>会社は食品スーパーである「業務スーパー」店舗をFC展開し、商品を企画、開発あるいは調達し、FC加盟店へ販売している。取り扱う商品は食材が中心で、売上高に含まれる取引ごとの販売価額は比較的少額であり、FC加盟店からの売上代金の回収期間も15日から1か月程度と比較的短い。一方で、取扱アイテム数が多く、FC加盟店から日々発注されるため、処理すべき取引件数は膨大である。</p> <p>業務スーパーFC事業の業務処理では、顧客であるFC加盟店からの受注を基に出荷指図され、その受注数量に基幹システムにマスター登録された販売単価を乗じて、納品日を基準に売上データが生成される。新規商品の初回納入等については、FC加盟店へ一斉供給するため、FC加盟店了承の上、会社側で基幹システムに発注数量を入力する場面がある。基幹システムの売上データは、請求締日毎に集約され、請求データとなり会計システムへ連携し売上計上される。また、FC加盟店からの入金額は、請求データと手作業で照合され、入金との差異は調査される。</p> <p>このように、受注から出荷、売上に至る膨大なデータ処理の多くは基幹システムに拠っているが、マスター更新や一部の受注入力、請求データを基にしたFC加盟店からの入金照合と売掛金残高管理は手作業に拠っており、適切な売上高を計上するには、基幹システムと手作業の両面の業務処理統制が有効に機能していることが重要となる。</p> <p>以上より、業務スーパーFC事業の売上高は、その金額的重要性から、業務処理統制が有効に機能せず、システムエラーや入力誤り等が仮に生じた場合には誤った売上高が計上され、財務報告に与える影響が大きいと考えられることから、当監査法人は、業務スーパーFC事業の収益認識が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、業務スーパーFC事業の収益認識を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>顧客であるFC加盟店からの受注等に基づく商品の販売にかかる一連のプロセスについて、取引フローと手作業あるいはITによる自動化された業務処理統制を理解した上で、IT専門家と連携して、IT全般統制やIT業務処理統制を含めた以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 販売単価の設定及び変更に関するマスター登録権限の制限や、変更時における登録内容の確認及び承認 会社が基幹システムに入力する発注数量に係る入力権限の制限や、登録内容の確認及び承認 基幹システムにおけるFC加盟店への納品日を基準とした売上データ及び仕訳データの生成に係るIT業務処理統制 請求データを基にしたFC加盟店からの入金消込後の売掛金残高と会計システムの売掛金残高の照合確認及び承認 上記の基幹システム及び会計システムの業務処理の信頼性を担保するシステムに係るアクセス管理、開発変更管理、運用保守等のIT全般統制 <p>(2) 売上高に係る実証手続</p> <p>売上高について商品別、店舗別等の趨勢分析、返品額について決算期末月の翌月も含む通期の趨勢分析を実施した。その上で、売上高の妥当性を検討するために以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 基幹システムの請求データと会計システムの売上高について、整合性の検証及び差異がある場合の合理性の検証 会計システムの売上高を母集団としてサンプルを抽出し、FC加盟店への請求データとの照合及び入金証憑との突合

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのよ

うな重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社神戸物産の2024年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社神戸物産が2024年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年1月29日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀吏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸物産の2023年11月1日から2024年10月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産の2024年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

業務スーパーフランチャイズ事業における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（業務スーパーフランチャイズ事業における収益認識）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。